

平成24年度 第4回 溫海地域審議会

次 第

日 時 平成24年11月20日（火）

午後1時30分～

場 所 溫海庁舎 6階大会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報 告

(1)鶴岡市総合計画実施計画の策定について

(2)鶴岡市コミュニティ基本方針の策定について

4. 分 散 会

5. 閉 会

温海地域審議会委員

任期:平成24年7月1日～平成26年6月30日

所属団体名等	役職名等	氏 名	備 考
温海地域自治会長会	会 長	奥 井 厚	
温海町森林組合	代表理事組合長	佐 藤 重 夫	
庄内たがわ農業協同組合	理 事	本 間 澄 男	
山形県漁業協同組合	理 事	本 間 満	
出羽商工会温海支部	理 事	馬 場 充	
あつみ観光協会	会 長	柴 田 実	
あつみ福祉会	理 事	橋 本 忠 志	
温海地区民生児童委員協議会	会 長	五十嵐 孝 昭	
温海地区小中学校PTA会長連絡会幹事校PTA会長	会 長	渡 辺 和 一	
温海体育協会	会 長	佐々木 真 人	
鶴岡市老人クラブ連合会温海支部	支 部 長	五 十 嵐 幸 男	
温海地域婦人会	副 会 長	本 間 百 子	
温海芸術文化協会	事 務 局 長	榎 本 五 郎 治	
温海地域青年団体連絡協議会	代 表	伊 藤 貢	
鶴岡市消防団温海方面隊	方 面 隊 長	佐 藤 眞	
公募委員		佐 藤 真 紀 子	
公募委員		佐 藤 容 介	
公募委員		五 十 嵐 淳 子	
公募委員		斎 藤 徹	
公募委員		本 間 加 知 子	

温海地域審議会鶴岡市関係者名簿

本 所			温 海 庁 舎		
所 属	職 名	氏 名	所 属	職 名	氏 名
市民部 コミュニティ推進課	市民部次長 (兼)課 長	門 崎 秀 夫		支 所 長	伊 藤 彦 市
	主 幹	佐 藤 正 哉	総務企画課	課 長	本 間 節 子
	主 査	清 野 健	総務企画課	主 幹 (併)社会教育課 主 幹	石 塚 み さ
企画部 企画調整課	課 長	高 坂 信 司	市民福祉課	市民福祉課長	富 横 達 男
	主 査	佐 藤 豊	産業課	課 長	五十嵐 勇一
	専 門 員	長 南 徹	産業課	觀 光 商 工 主 幹	粕 谷 一 豊
総務部 温海税務事務室	室 長	丸 山 和 男	総務企画課	課長補佐(兼) コミュニティ 防 災 主 査	三 浦 市 樹
建設部 温海建設事務室	室 長	庄 司 又 兵 衛	総務企画課	總 務 地 域 振 興 主 査	五十嵐 浩 一
企画部 地域振興課	地 域 振 興 専 門 員	三 浦 裕 美	総務企画課	總 務 地 域 振 興 主 査	鶴 見 美 由 紀
	主 任	前 田 哲 佳	総務企画課	總 務 地 域 振 興 専 門 員	本 間 由 縁

温海地域審議会

分散会の進め方について

- 1 分散会は、今回と次回（11月予定）の2回を予定しています。
- 2 分散会は2つとし、司会は第1分散会を奥井会長に、第2分散会を佐藤副会長にお願いします。※別紙名簿のとおり
- 3 分散会に支所長以下管理職は出席しません。※運営・記録担当を除きます。
- 4 事務局（市職員）は、運営・記録担当とし、基本的に出された意見に対して回答はしません。
- 5 分散会の会議録は作成せず、まとめのみを作成します。
- 6 発言は出身団体にこだわらず、委員自身が日常生活の中で感じたこと、考えていることを発言してください。
- 7 「現状」「課題」「目標」「解決策」など堅苦しい感じがしますが、ざっくばらんに自身の考えで発言してください。
- 8 話し合いの目安
 - (1) 第1回分散会（現状・問題点等の洗い出し）

今年の3月の日沿道鶴岡～温海間の開通に伴い、温海地域にどのような変化をもたらしたのか。今後どのような影響が予想されるのか。効果、問題点は。
〔農業・林業・漁業〕〔観光業・商工業〕〔住民生活〕〔その他〕
 - (2) 第2回分散会（将来ビジョン）

全線開通が予定される10年後に温海地域はどうあればよいか。どうあるべきか。理想の姿。
〔農業・林業・漁業〕〔観光業・商工業〕〔住民生活〕〔その他〕
- 9 分散会の意見整理
分散会で出された「現状・問題点」と「将来ビジョン」のギャップを埋める為の課題、解決策を全体会で議論し提言として取りまとめていきます。

温海地域審議会 分散会名簿

第1分散会

所属団体名等	役職名等	氏名
温海地域自治会会长会	会長	司 奥 井 厚
庄内たがわ農業協同組合	理事	本 間 澄 男
出羽商工会温海支部	理事	馬 場 充
あつみ福社会	理事	橋 本 忠 志
温海地区小中学校PTA会長連絡会幹事校PTA会長	会長	渡 辺 和 一
鶴岡市老人クラブ連合会	支部長	五十嵐 幸 男
公募委員	湯けむり女子会	本 間 加 知 子
公募委員	あつみスポーツクラブネクサス	斎 藤 徹
事務局	総務企画課長	本 間 節 子
事務局	総務地域振興主査	鶴 見 美 由 紀
事務局	地域振興専門員	二 浦 裕 美

第2分散会

所属団体名等	役職名等	氏名
温海町森林組合	代表理事組合長	司 佐 藤 重 夫
山形県漁業協同組合	理事	本 間 満
温海地区民生児童委員協議会	会長	五十嵐 孝 昭
温海芸術文化協会	事務局長	榎 本 五郎治
鶴岡市消防団温海方面隊	方面隊長	佐 藤 眞
温海地域青年団体連絡協議会	代表	伊 藤 貢
温海地域婦人会	副会長	本 間 百 子
公募委員	蓬 茉 墓	佐 藤 真 紀 子
事務局	総務地域振興主査	五十嵐 浩 一
事務局	総務地域振興員	本 間 由 縁
事務局	地域振興課員	前 田 哲 佳

鶴岡市総合計画実施計画（平成25～27年度） の策定について

温海地域審議会

平成24年11月20日

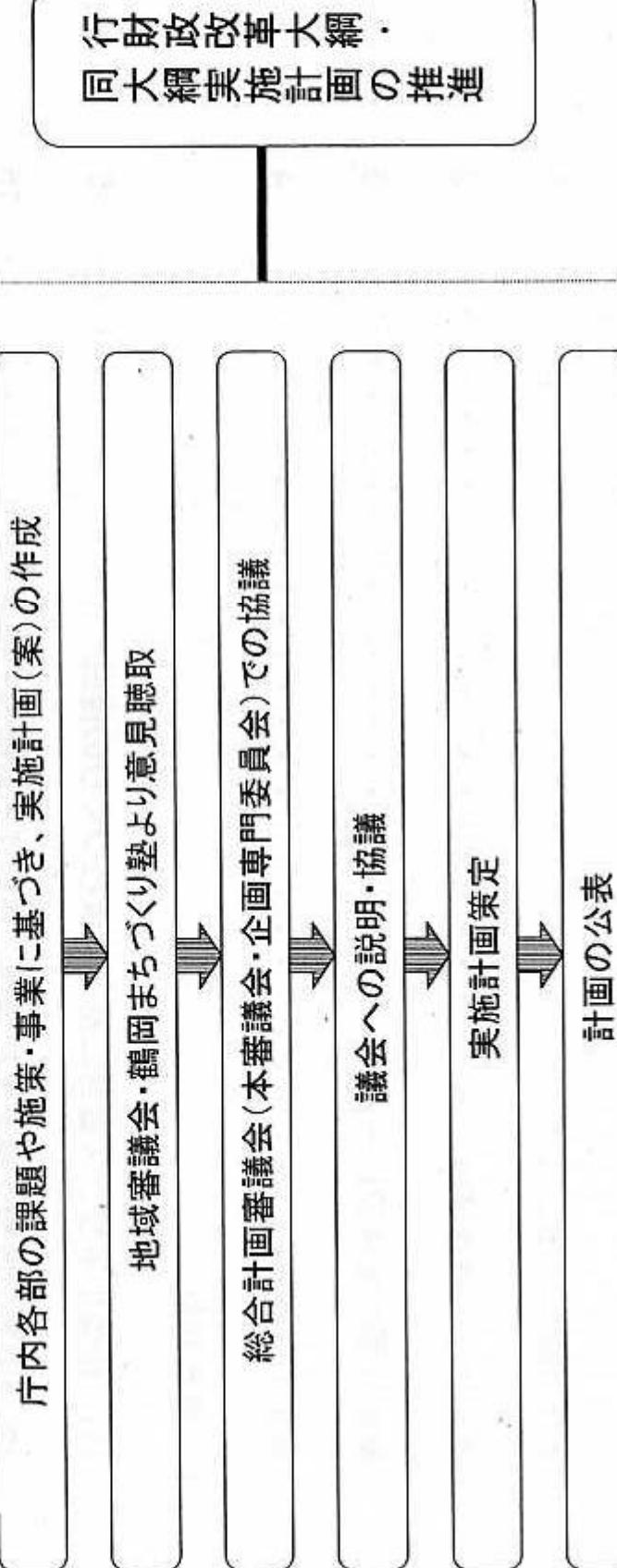
資料目次

・実施計画の策定フロー	1
・実施計画の推進体制	2
・実施計画の全体フレーム	3
・施策の展開方向	4
1 重点方針	
(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進	5
(2) 現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進	15
2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策	23
3 計画の推進	41

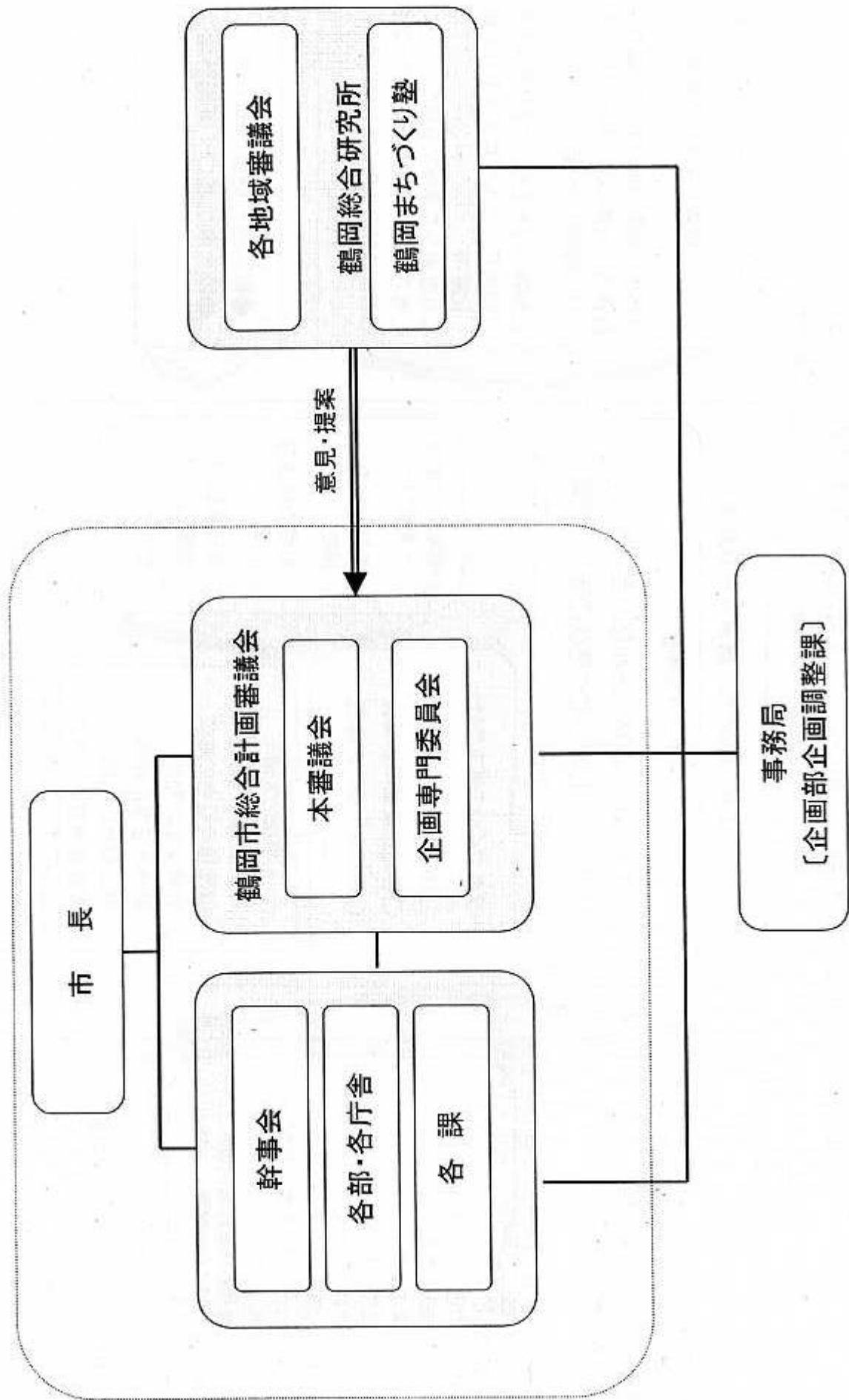
雀岡市総合計画実施計画の策定について

本市総合計画の推進を図るため、平成25～27年度を計画期間とする実施計画を下記の手順により策定する。

実施計画の策定フロー



実施計画の推進体制



●地域を取り巻く状況

- ・東日本大震災の影響
- ・集中豪雨等の異常気象の発生増
- ・厳しい地域経済・雇用情勢
- ・分権・地域協働社会へなど

生命いきいき文化都市創造プラン 鶴岡市総合計画

-めざす都市像-

「人 くらし 自然 みんないきいき
心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

-鶴岡ルネサンス宣言-

「市民・地域・行政の協調・協力による
総合力の発揮により持続可能な希望あ
ふれる鶴岡をつくる」

●市政の課題

- ・地域経済の活性化と雇用の確保
- ・若年層の流入・定着
- ・少子化対策の推進
- ・集客・交流の拡大
- ・未来を担い地域を支える人材の育成
- ・安全安心の確保
- ・地域の優れた資源・特性・取組みの
保全、継承、活用、PR
- ・低炭素・資源循環型社会の形成
- ・協働のまちづくりの推進など

-まちづくりの基本方針-

- 健康福祉都市の形成
- 学術産業都市の構築
- 森林文化都市の創造

計画実現のための

-原動力-

- ・学習社会の
構築

●時代の趨勢

- ・少子高齢化の進行、人口減少の進行
- ・情報化・クローバル化
- ・経済する円高
- 〔領土問題による影響
・歐州の信用不安問題
・地球環境・資源の制約の高まりなど〕

生命いきいき文化都市創造プラン 鶴岡市総合計画

-めざす都市像-

「人 くらし 自然 みんないきいき
心やすらぐ文化をつむぐ悠久のまち 鶴岡」

計画実現のための

-原動力-

- ・学習社会の
構築

-施策の大綱-

- ・市民生活環境の整備
- ・健康福祉社会の形成
- ・教育文化の充実
- ・農林水産業の振興
- ・商工観光の振興
- ・社会基盤整備の推進

計画の推進

- 総合計画3か年実施計画 -

- 鶴岡市行財政改革大綱
- 同大綱に基づく実施計画

施 策 の 展 開 方 向

1 重点方針

- (1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進（まちづくりの柱として5つの文化都市をめざした中核的施策の推進）
- (2) 現下の情勢を踏まえた課題に対応する取組みの推進
 - ① 経済雇用対策の推進（雇用の確保や新たな雇用創出、中小企業支援に向けた取組みの推進）
 - ② 自然災害に強いまちづくりの推進（震災、異常気象による自然災害等から安全・安心な暮らしを守るまちづくりの推進）
 - ③ エネルギー関連施策の推進（再生可能エネルギーの普及や省エネの推進などによる環境負荷が少なく地域活力を生むまちづくりの推進）

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主な重点施策

市民生活

地域コミュニティの維持・再生、過疎地域の振興、結婚に向けた活動への支援、地域防災体制の確保・強化、消防機能の整備・充実、環境保全に関する取組みの推進、ごみ減量・リサイクルの推進、環境に配慮したエネルギーの活用促進等

農林水産

担い手の育成確保、地域特性を生かした農業振興、食育・地産地消の推進、環境に配慮した農業の振興、鳥獣被害対策の推進、地域産木材の活用促進、森に親しむ機会の創出、漁港・漁場の整備・充実、農工観・産学官連携による農林水産業の6次産業化等

商工観光

雇用対策の推進、中小企業の育成支援、バイオを核とした高度な産業集積の促進、中心市街地の活性化、新しい観光・広域観光の推進、温泉街の魅力向上と賑わい創出、観光客の受入環境の充実、食文化創造都市の推進、鶴岡シルクラウンの推進等

社会基盤

子育てに係る健診相談・健診などの充実、健診受診率日本一をめざした施設の推進、がん研究を生かした健康・医療地域づくり、福祉コミュニティの構築、高齢者の地域支援体制の整備、保育サービス及び保育施設の充実、地域医療連携の推進、在内病院の機能充実等

教育文化

適正な学校規模・配置の実現、教育相談及び特別支援教育体制の強化、学校施設・機能の整備充実、市民の芸術活動の環境の充実、豊大先端研の研究開発の促進、高等教育機関への支援と連携促進、豊かな自然のなかでの子ども育成等

3 計画の推進

- 市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮
- 地域主権（地方分権）への対応と行政改革の推進

- 各地域の特性を生かした地域づくりの推進
- 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

1 重点方針

(1) 鶴岡ルネサンス宣言に基づくまちづくりの推進 ～中核的施策の推進～

① 地場の可能性をのばす「創造文化都市」

施 策 名		今後の主な取組みの概要
地域資源を生かした全市的に取り組む地域の産業、文化的振興		<p>○ユネスコ食文化創造都市の推進 地域の食文化を観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の産業振興や学術振興に生かすため、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指すとともに、地域が一体となって各種プロジェクトを推進する。</p> <p>○シルクタウン・プロジェクトの推進 組織について、全国で本市にだけ一貫した工程が残されているという価値を重視し、産業のみならず文化的・伝統的側面をあわせた形での振興発展を目指す鶴岡シルクタウン・プロジェクトを推進する。</p> <p>○文化会館の整備 文化会館整備基本計画に基づき、舞台芸術を中心とした市民の多様な文化活動を支え、担い手を育み、芸術文化性を高めるための芸術文化の拠点を目指し、文化会館の改築整備を推進する。</p>
中心市街地の活性化		<p>○中心市街地活性化の取組みの推進 民間事業者と行政が連携・協力して中心商店街及び中心市街地の活性化を図るため、第2期中心市街地活性化基本計画を策定し、それに基づきソフト・ハード両面に渡り事業を推進する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
農林水産業の担い手の育成・確保	<p>○担い手・新規就業者・後継者への支援 これから地域の農林水産業を支える担い手、新規就業者、後継者について、設備投資や営農活動について支援を行う。</p>
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	<p>○農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化 農林水産業の6次産業化に向け、先進事例の調査・研究による情報の共有化や事業アイディアの芽出し支援、創意工夫あふれる事業の具現化支援など、熟度に応じた加工、販売、連携事業の支援を行うとともに、6次産業化の新たな産業活動の展開により新たな雇用創出を図る。</p>
農商工観連携、産学官連携による農林水産業の6次産業化	<p>○全国豊かな海づくり大会の誘致（新規） 海の環境保全や水産資源の保全に対する国民の意識の高揚と水産業の振興を図るため「全国豊かな海づくり大会」が毎年開催されている。本市の豊かな水産資源等の魅力について幅広く情報発信し、本市水産業振興を図るために、同大会の誘致に向けた取組みを進める。</p>
環境に配慮した農業の振興	<p>○環境保全型農業の推進 地域の資源や特性を最大限に生かしながら、消費者に高く評価される安全・安心でおいしい農産物の提供を推進するため、優良堆肥の安定的な生産流通システムを構築しながら、環境にやさしい農業（エコファーム認定、有機・特別栽培）の普及拡大を図る。</p>
食育及び地産地消の推進	<p>○地産地消の仕組みづくり 新たな「食育・地産地消推進計画」（今年度策定予定）を基本に、鶴岡市食育・地産地消推進協議会における事業や「オール鶴岡産デー」など地元農林水産物の学校給食での安定的利用等、食育・地産地消の推進に向けた取組みを推進する。</p>

2 観光で人と人が繋がっていく「観光文化都市」

人とひとつのつながりを大切にして集客・交流の拡大を図ること

施策名	今後の主な取組みの概要
既存観光地の再生及び観光資源の磨き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ○温泉街等の魅力向上 温泉地や宿坊街の観光協会等と連携しながら、新たな体験メニュー や景観向上、イメージアップ事業の実施などを通して、温泉地や宿坊街の周辺での楽しさや温泉地内の回遊性を高め、温泉街等の賑わいを創出する。 ○高速道路開通を契機とした観光誘客の推進 日本海東北自動車道（あつみ温泉 IC～鶴岡JCT間）の開通を契機に、各温泉街等に一層の誘客が図られるよう、近県の関係機関とも連携を強化していく。 ○加茂水族館の整備 加茂水族館を、海を多面的に活用するレクリエーション施設及び生涯学習・教育研究の中核施設として改築整備する。
新しい観点からの観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ○テーマ観光、体験型観光の充実 地域の自然・歴史・文化・食などの地域資源を生かしたテーマ観光や体験型観光を一層充実させ、観光客のニーズに対応した着地型観光を推進する。また本市の多様な地域特性を生かした地域間の連携により、滞在型観光を促進する。 ○インバウンド対応の充実 今後増大が見込まれる外国人観光客（インバウンド）を積極的に誘致するため、受入環境の充実を図り、関係機関と連携しながら誘客を促進する。

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
高速交通基盤整備の促進、利便性向上	<p>○高速交通体系の整備促進 庄内開発協議会等の広域団体の活動を通し、日沿道県境区間整備、羽越本線高速化・安定輸送、庄内空港利便性向上等の推進を図る。</p> <p>○広域連携を生かした観光の充実 山形・新潟・秋田3県の10市町村をエリアとする日本海きらきら羽越観光圏の整備計画に基づく各種事業を展開することともに、平成26年度に「山形DC（デスティネーションキャンペーン）」が予定されることから、県内関係機関との連携を強化し、広域観光による誘客に積極的に取り組む。</p>

3 知を活かす「学術文化都市」

高等教育機関の集積を本市の戦略的資源として地域振興に生かし、新時代における都市の品格を高めよう」とすること

施策名	今後の主な取組みの概要
○がんコホート研究等の推進	がんの早期発見をめざした次世代健診診断の開発や世界初となるメタボームによるコホート研究の推進など、慶大先端研のがん研究を生かしながら、圏内病院、鶴岡地区医師会、県歯科医師会などとの連携により、総合的に地域のがん対策に取り組む。
○バイオ研究の产业化	慶大先端研が世界をリードするメタボームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備するとともに、漢方生薬や化粧品素材等をテーマとした共同研究、地域医療機関と地元企業が連携した新産業開拓などの戦略的取組みを推進する。
○高校生などの若い人材の育成	次代の生命科学やバイオ関連産業を担う人材の発掘と育成のための高校生向けのコンテストを実施するとともに、中小学生の科学に対する関心を喚起する取組みや慶大先端研での中学生、高校生を対象とした人材育成に関する取組みを促進する。
○産官連携の推進	山形大学農学部地域産学官連携協議会、鶴岡高専技術振興会等の活動を通して、研究開発機能の強化と地域産業との産学官連携を促進する。
地域の産学官連携による事業推進	

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
高等教育機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○高等教育機関による地域の人材育成 山形大学農学部を中心とした高等教育機関の連携で実施される教育プログラムから農商工観連携や次世代農業を担う有能な人材が育成されるよう支援する。 ○高等教育機関の連携の促進 本市に立地する四つの高等教育機関の効果的な連携方策について調査・検討し、連携を推進する。

4 著らす環境を整える「安心文化都市」

市民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる環境を整えること

施策名	今後の主な取組みの概要
○結婚に向けた活動への支援 未婚化、晚婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されていることから、社会全体で結婚を希望する未婚の男女が結婚を行うために活動を行なう環境づくりを進め、地域ネットワークを活用した出会いの場の創出等を図る。	
○子育て支援の推進 子育てに関する相談・支援体制及び保育サービスを充実し、家庭や地域社会のなかでの子どもの健やかなる育ちを支えるとともに、子育てしながら働きやすい環境を整える。	
○母子の健康・医療の充実 妊娠に対する健康診査の充実等により、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、安全な出産ができるための支援や育児不安の軽減を図るとともに、乳幼児に対する健診・医療体制の充実、医療給付事業の充実により安心できる育児環境を提供する。	
○健康診査の充実による健康づくり意識の啓発 働きざかりの年代に対し受診機会の拡大を図り、疾病の予防と早期発見、早期治療につなげるとともに、健康づくりへの意識啓発を図る。	
○相談支援体制の強化 障害者相談支援センターを中心とした障害者への相談体制及び地域包括支援センターにおける介護予防と高齢者の相談体制の充実を図る。	
○相談支援事業の再編強化 相談支援事業の自立支援と地域生活の自立支援ためのネットワークの推進	

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
地域コミュニティの再生	<p>○地域コミュニティ活性化施策の検討 これから本市の地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組みの方針を定める「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」（今年度策定予定）に基づき、各種地域コミュニティ施策を推進する。</p> <p>○職員地区担当制度等の導入・拡充（新規） 地域の活性化に向けた活動を推進するため、各地域の事情に即した職員地区担当制度を導入する。また、災害時に各地域の被害状況の把握や災害対策本部・住民自治組織との連携を図るため、地区指定職員制度を拡充する。</p>
空き家対策の推進	<p>○空き家対策の推進（新規） 老朽化等により適正管理や解体を求めていく必要がある空き家について、今後制定予定の条例に基づき適切な指導・助言を行っていくとともに、空き家の有効活用や密集住宅地の空き家・空き地・狭あい道路の一體的な整備について推進する。</p>
公共交通輸送対策事業の推進	<p>○生活交通基盤の整備・充実 公共交通手段の不十分な地域において、地域の主体的な取組みによる新しい公共交通システムの構築に向けた取組みを支援する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
高齢者地域支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○医療と介護の連携及び高齢者の地域支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 医療関係機関と介護サービス事業所などが連携しながら、高齢者が医療と介護の間をスムーズに移行できるような支援体制の充実を図るとともに、関係機関・団体と連携して高齢者を地域で支えるネットワークの構築を推進する。 ○過疎地域の高齢者支援 <ul style="list-style-type: none"> 生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買物支援など、過疎地域で暮らす高齢者の生活について支援する。
学校施設の改築・耐震化の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の改築整備、耐震化等 <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が著しい小中学校の校舎及び体育館を計画的に改築整備するとともに、耐震化及び改良工事、修繕などを計画的に実施する。
在内病院の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の確保と看護体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制の充実を図るため、診療参加型臨床実習（スチューデント・ドクター）の受入れや大学医学部医局への要望等により在内病院の医師、研修医の確保と定着を図るとともに、看護師の研修の充実等により看護技能のスキルアップを図る。

自然と共に生きる「森林文化都市」

恵まれた自然を生かし、自然と共に生きる地域づくりを推進すること

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
○庄内自然博物園構想の推進 高館山、上池・下池、隣接する都沢の湿地一帯をフィールドとした自然学習や環境学習について、自然学習交流館を拠点としながら自然環境学習プログラム等の充実や環境保全活動を推進する。	○森に親しむ機会の提供及び施設整備の推進 豊かな自然環境を生かし、気軽に森林の魅力を体験できる機会を提供するとともに、森歩きを楽しむための普及啓発や環境整備を実施する。
森に代表される自然とのふれあい、保全、学びの促進	○森林のなかでの子どもの育成 鶴岡型の森の保育として自然環境を生かした保育事業や森林地域での交流保育を行つほか、小学生の森林体験学習や大鳥自然の家を拠点とした環境教育プログラム、食育等を実施する。
持続可能な森林経営基盤の整備	○集約化施業及び生産基盤整備の推進 小規模零細林家の経営基盤強化を図るため、集約化施業を推進するとともに、林道・作業道等の路網の整備を推進し、生産コストの低減を図る。
地域産材の活用促進	○地域産材の活用促進 「家づくりネットワーク」や「つるおか住宅活性化ネットワーク」等への支援により、地域産材の普及と地域内消費を促進するとともに、公共施設の整備に際し地域産材の利用を推進する。

(2) 現下の情勢を踏まえた課題に応する取組みの推進

① 経済雇用対策の推進 ~雇用の確保や新たな雇用創出、中小企業支援に向けた取組みの推進~

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
雇用機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○雇用機会の創出（新規） 本市独自の緊急雇用対策事業を通じて、求職者の雇用機会を創出する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○企業への雇用促進 ハローワーク、商工会議所・商工会、学校など関係機関と連携し、地域の雇用情勢に関する情報交換、企業への要請などをを行う。
就業支援対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○第1次産業への就業支援 新規就農者や農業後継者に対し、農業用機械施設の導入や農地の借り入れなどについて支援を行うとともに、漁業への新規就業者や漁業後継者に対し、漁業就業者確保協議会と連携し、漁業就業希望者の長期研修や体験漁業を実施するとともに、漁船、漁具の取得に対する支援など、独立経営化等を支援する。 ○就労支援員の配置 離職者に対し住宅確保の支援や就労支援員による就労の支援を実施する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○産業人材育成への支援 庄内地域産業振興センターなどにおいて、高度な専門技術を有する産業人材の育成や職業能力の向上を図る各種講座などを実施するとともに、地域企業の改善活動に関する自発的な取組みを支援する。 ○鶴岡ワークサポートルームの運営 就業支援室（ワークサポートルーム）において、内職に関する相談・あっせん・求人先の開拓、若年者向けキャリアカウンセリングなどの就業支援を行うとともに、専任の若者就業支援員を配置し、若者を対象とした職業紹介事業を行う。

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
○農林水産業の6次産業化による雇用の創出 農林水産業を加工、流通、販売などの新たな産業活動に展開することにより、新たな雇用創出に結び付けていく。	<p>○食文化創造都市の推進（雇用拡大プラン）（新規） 「食」から「職」の創造をめざし、食文化創造都市を担う多様な人材の育成を積極的に推進するとともに、鶴岡食文化の強みを生かした地域産業の振興や、食と異分野が連携した新たなビジネスモデルづくりにより、雇用機会の創出を図る。</p>
新たな分野のビジネス開拓による雇用創出	<p>○バイオを核とした高度な産業集積の促進 慶大先端研が世界をリードするメタボロームなどのバイオ技術の産業化を加速する仕組みや推進体制を整備し、地域企業等との共同研究開発の各種プロジェクトを推進することにより新たな雇用創出を図る。</p>
意欲ある起業者の育成	<p>○コミュニティビジネス、エネルギー分野等の新ビジネス開拓 コミュニティビジネスなどの新しいニーズに対応したサービス産業や、今後成長が期待される環境エネルギー分野の産業など、本市における新しい分野でのビジネスの創出と展開の可能性を探るための調査検討を推進する。</p> <p>○起業者への支援 関係機関と連携し起業などに関する相談体制の充実を図るとともに、庄内産業振興センターなどにおいて起業支援の講座などを開催する。</p>

施策名	今後の主な取組みの概要
<p>企業活動の活発化による 雇用機会の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏との人材ネットワークの活用 首都圏の地元出身者や縁のある者から構成された「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」や東京事務所を拠点とした首都圏における人材ネットワークを活用し、企業動向の情報収集に努め、市内工業団地への企業立地と地元企業との取引拡大を図る。 ○企業立地や既存企業の投資促進 企業立地促進法に基づく優遇措置や市独自の支援制度のPR、企業立地の動向調査などをを行いながら、関西方面も視野に入れた企業誘致を進めるとともに、既存企業が行う設備投資に対する支援を行う。
<p>地元中小企業への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を生かした新製品開発・販路開拓の支援 中小企業による地域資源の活用などによる新製品開発や販路開拓に対して支援するとともに、コーディネーターやアドバイザーの設置など企業経営のサポートを行う。 ○中小企業の経営支援 融資あっせんや信用保証料の補給制度などにより中小企業者の事業資金の円滑な調達環境を整えることにより、地元中小企業を支援する。

② 自然災害に強いまちづくりの推進～震災、異常気象による自然災害等から安全・安心な暮らしを守るまちづくりの推進～

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 の 概 要
災害時の地域間連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○都市間防災ネットワークの構築の促進 災害時、都市間の人的・物的支援や被災者受入れを迅速かつ的確に行うための都市間防災ネットワークの構築について、国や県に働きかける。
自主防災組織の育成・支援及び消防団との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織への支援 総合防災訓練など各種訓練や講習会などを実施するとともに、自主防災活動の指導など各地域の自主防災組織を支援する。 ○自主防災組織と消防団の連携 平日日中の災害時の協力体制の整備促進をめざし、自主防災組織と消防団の連携体制を推進する。 ○災害対応体制の確保 消防団員OBによる「消防団活動協力員制度」や「消防団協力事業所表示制度」の推進などにより、平日日中の災害時の協力体制を確保する。 ○鶴岡市地域防災計画の見直し 災害時要援護者を含めた避難体制や被災者支援等の各種防災マニュアルなどについて検討・整備を行うなど、地域防災計画の見直しを進める。 ○自然災害等に対応した災害ハザードマップの整備と活用 自然災害などに対応するため、土砂災害ハザードマップや津波ハザードマップを整備することとともに、ハザードマップを活用し防災訓練の充実を図る。 ○海岸地域避難路整備への支援 海岸地域の自主防災組織等が実施する避難路整備に対し支援する。

施策名	今後の主な取組みの概要
子どもへの防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもへの防災教育の推進 園児等への防災教育や研修に支援するとともに、小中学校へ防災教育アドバイザーを派遣し、児童生徒等の防災意識をはぐくみながら子どもたちの危機回避能力の育成を図る。
防災拠点施設の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○防災拠点施設への防災資器材材の配備 各地区のコミュニティセンターをはじめとする避難所に配備されている防災資器材材の配備状況や使用状況などについて調査を行い、適正な配備を実施する。
消防機能の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域防災拠点となる消防分署の計画的整備 中央分署を移転改築するとともに、老朽分署の整備について検討し、必要な整備を進める。 ○消防車両、消防施設等の計画的整備 常備消防車両の計画的配備や非常備消防車両、地域の消防施設等を整備する。 ○救急救命体制の整備 救急救命士の養成・再教育、高度救急車両や救命用資機材の計画的配備など救急救命体制を整備する。
災害時情報伝達手段の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○消防救急無線デジタル化の推進 消防救急無線のデジタル化に向けた整備を推進する。 ○防災行政無線の更新 経年劣化した防災行政無線システムについて、計画的に更新を行う。 ○防災に関する情報提供の充実 市ホームページの「防災ページ」の充実とともに、比較的災害に強いとされる携帯電話の電子メールを活用した「防災メール」の充実など、防災情報の伝達手段について調査・研究を行つ。

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
市有建物、住宅等の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○木造住宅の耐震化の促進 地震災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準で建設されている木造住宅の耐震診断と耐震改修の計画づくりを支援し、木造住宅の耐震化を促進する。
自然災害対策としての施設等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の耐震化の計画的推進 小中学校施設の耐震化を計画的に推進する。 ○上水道管路の耐震化の推進 老朽化した配水管の改良工事と管路の耐震化を推進する。 ○雨水排水対策の推進 市街地の冠水被害を防止する排水施設の整備を推進する。 ○農地・農業用施設の防災対策の推進 農村の災害対策として、農業用施設や農村防災施設の整備を推進する。 ○河川及び砂防施設等の整備 国・県による河川整備・改修、砂防施設や急傾斜地崩壊・地すべり防止対策を促進するとともに、市管理河川の護岸などの改良整備を推進する。
災害医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害時対応の充実 大規模災害等に対応するための訓練を実施し、隨時その結果を防災マニュアルに反映させるとともに、鶴岡地区医師会、消防、医療機関等関係機関との連携体制を整備する。 ○災害拠点病院としての機能充実（新規） 山形県DMAT指定病院に向けた取組みを推進する。 ※DMAT:大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持った、専門的な割付を受けた医療チーム。

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
<p>○地域エネルギー・ビジョンの推進 地域エネルギー・ビジョン（策定中）に基づき、再生可能エネルギーの導入などによる自然環境と調和した 快適で安全安心な生活環境の形成、低炭素社会、地域活力の創出等を実現する各種取組みを推進する。</p> <p>○小規模水力発電の推進 小規模水力発電の普及促進や事業化に向けた検討を進めるとともに、実践活動を喚起する。</p>	<p>○森林バイオマスの普及促進 スギ間伐材を森林バイオマス資源として利用促進するため、スギ間伐材の運搬経費を支援するなど、森林 バイオマスの普及促進を図る。</p> <p>○BDFの普及促進 民間によるバイオディーゼル燃料（BDF）生成の取組みを促進する。</p>
<p>○地域防災拠点施設への再生可能エネルギー等の導入（新規） 災害時に地域の中心的避難場所となる防災拠点施設に対し、太陽光発電や蓄電システム等の導入を推進す る。</p>	<p>防災拠点施設への再生可 能エネルギー等の導入</p>

施 策 名	今 後 の 主 な 取 組 み の 概 要
省エネ対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○第2次エコオフィス推進計画の策定と推進 第2次鶴岡市地球温暖化対策実行計画（鶴岡市役所エコオフィス推進計画）を策定し、市の庁舎・施設における省エネルギー・省資源の取組みを推進する。
環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携 山形県が実施している「省エネ・新エネ・節電 家庭のアクション」等を推進し、家庭生活からの温暖化防止対策に取り組むなど、国・県の温暖化防止事業との連携を推進する。
環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校での省エネの推進 小中学校にエネルギーの使用量を表示することができるデマンド監視装置を導入し、使用する電気量の把握を行なながら、省エネの推進と省エネ意識の向上を図る。
市民への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○環境基本計画の推進 本市の環境行政のマスタートラシとなる新たな「環境基本計画」に基づき、環境保全等に関する取組みを推進する。
	<ul style="list-style-type: none"> ○市民への意識啓発 環境フェアの充実、各種環境講座や環境施設めぐりなどの環境教育の推進、広報誌の発行などにより、省エネを始めとした環境意識の高揚を図る。

2 施策の大綱（基本計画の体系）に基づく主要な重点施策

第1章 市民生活分野

それぞれの地域の生活環境をより安全で安心のものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します		
主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
地域コミュニティ活性化施策の検討・推進	各種実態調査や住民自治組織代表者はじめ関係者との懇談会等を踏まえ、地域コミュニティの維持・活性化施策について協議を進めしており、今年度中に「岡市地域コミュニティ基本方針」を策定する予定。	地域事情に応じた本所・地域行商ごとのプランの策定と、「基本方針」に基づく施策の推進体制の構築
コミュニティ活動拠点の整備	由良コミュニティセンターについて、地震津波対策にも配慮した整備方針により現在地での建替えを進めしており、平成25年7月の開館をめざして建設工事を推進する。 田川、小堀、加茂及び大山地区のコミュニティセンターは老朽化等が進み、施設の更新・改修の時期を迎えている。一方、学区再編の検討も行われている地区もあることから、そうした動向を注視しながら調査・検討を進めが必要がある。	由良コミュニティセンターの整備推進と新センターへの円滑な移行 学区再編の動向に留意した施設の計画的な調査・検討並びに整備
広域なコミュニティ活動の推進	本市の単位自治組織（町内会、住民会等）は、比較的小規模な組織が多く、人口減少や高齢化の影響を受けやすい構造にあるため、その機能を補完するどもに、これから地域づくりを担う広域的なコミュニティ活動を推進する必要がある	藤島、羽黒、朝日地域の現在の地区公民館のエリアを単位とする「地域活動センター」の導入と活動拠点の整備
過疎地域における集落活動などの支援	朝日・温海地域に東落支援員を配置し、集落内での多様な課題について検討を行い、これからも東落に住み続けるための住民同士の話し合いを推進していく。さらには集落の課題解決に向けた取組みを支援する必要がある。	集落ビジョンの策定と課題解決に向けた事業への支援
結婚に向けた活動への支援	未婚化、晚婚化の進行に伴い、少子化の加速、地域コミュニティの活力低下などが懸念されている。これまでアンケート等による実態の把握、婚活イベントの開催、企業・団体と連携した婚活支援のネットワークづくりを進めてきたが、今後はさらなるネットワークの強化を図り、地域社会全体で結婚を後押しする環境づくりを推進する必要がある。	おか婚活支援ネットワークの強化と同ネットワークを活用した未婚男女の出会いの場の創出

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
自主防災組織の育成と支援	指導者講習会・ブラッシュアップ講習会の実施や、防災資器材等の助成など、自主防災組織の育成と支援に努めているが、今後も継続して取り組む必要がある。	自主防災組織への支援
自主防災組織と消防団の連携の強化	平日日中や勤務中等の災害時の消防体制確保のため、消防団活動協力員制度などを実施しているが、消防団を含めた地域の防災組織の弱体化が懸念されており、自主防災組織と消防団の一層の連携が必要となっている。	消防団活動協力員と自主防災組織との連携体制の構築
地域の防災体制の確保・強化	現在の本市地域防災計画について、東日本大震災を踏まえての見直しが求められているが、県の防災計画の見直しも進められていることから、それを踏まえたものとする必要がある。	地域防災計画及び各種防災マニュアルの検討、整備
消防機能の整備・充実	津波ハザードマップについては、今年度、海岸地域の地元と共同で策定中であるが、土砂災害ハザードマップについては、H22年度から作成に取り組んでいるものの、県の基礎調査結果を元にした作成が必要となっている。 非常時ににおける避難住民の受け入れや地域への行政機能提供等を行うため、再生可能エネルギー等のシステムを備えた防災拠点施設を導入した防災拠点施設を整備する予定である。 消防力の整備指針に基づき、効果的な体制を構築することにより、年々増加する救急需要に対応していく必要がある。 消防救急無線については、平成28年5月までのデジタル化が義務付けられる。県下一斉の基本設計とそれに続く個別の実施設計により、当初計画の費用を大幅に削減できたが、引き続き経済性と信頼性がともに高いシステムの導入を図る必要がある。	土砂災害ハザードマップ及び津波ハザードマップの作成 再生可能エネルギー等のシステムを備えた防災拠点施設の計画的整備 消防分署の効率的な再整備計画の検討
庄内自然博物園構想の推進	自然学習交流館は、計画を上回る入館者があり、観察会や学習会、保全活動、館内展示等も順調に進められている。一方、高館山や上池・下池についてはそれぞれの規制があり、関係機関との調整が必要である。	森林、湿地等の保全活動及び自然学習活動の展開
環境基本計画の推進	本市環境基本計画を今年3月に策定したが、今後、同計画に基づいた環境保全等の活動について、適切かつ着実に推進する必要がある。	新たな環境基本計画に基づく施策の推進

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み		
地球温暖化防止対策の推進	平成20年度に鶴岡市役所エコオフィス推進計画を策定し、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでおり、平成16年度比で6%削減を目指としているが、平成23年度時点で4.04%減となっており、更なる推進が求められる。	第2次鶴岡市地球温暖化対策実行計画（鶴岡市役所エコオフィス推進計画）の策定		
資源循環型社会構築マスタープランの策定	循環型社会形成推進基本法に基づき、本市における資源循環型社会構築の基本方針を定めていくことが求められている。	「循環型社会形成推進地域計画」の策定		
環境に配慮したエネルギーの活用促進	東日本大震災を契機に日本のエネルギー政策は大きく見直されており、本市においても再生可能エネルギーの導入等を中心とした地域エネルギービジョンの策定を予定している。今後、ビジョンに基づく具体的な取組みを着実に推進することが求められる。	地域エネルギービジョンに基づく施策の推進		
ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ減量・リサイクルの推進については、「一般廃棄物処理基本計画」に基づいて推進しているが、平成23年4月に計画の中間見直しを行っている。ごみ総排出量については、平成23年度目標値43,264tに対し実績43,409tとなり、平成27年度目標を38,065tとしていることから、削減に向けた一層の取組みが求められる。	ごみ減量・リサイクルにかかる各種団体・自治組織等と連携した市民密着型事業の実施		
◎鶴岡市一般廃棄物処理基本計画における数値目標				
・ごみ総量	H16:47,558t ⇒ H27:38,065t	現在(H24.3) 43,409t	・市民一人あたり H16:600g ⇒ H27:540g	現在(H24.3) 629g
・生活系ごみ排出量	H16:31,601t ⇒ H27:26,506t	現在(H24.3) 31,366t	・リサイクル率 H16:14.6% ⇒ H27:18.9%	現在(H24.3) 14.1%
・事業系ごみ排出量	H16:15,957t ⇒ H27:11,559t	現在(H24.3) 12,043t	・資源回収量 H16:6,009t ⇒ H27:5,788t	現在(H24.3) 4,499t
・施設資源化率	H17:70% ⇒ H27:65%	現在(H24.3) 60.7%		
◎鶴岡市地球温暖化対策実行計画における数値目標				
・温室効果ガスの排出削減	H16:41,228t ⇒ H24:38,754t	現在(H24.3) 39,562t		

第2章 健康福祉分野 一人ひとりがいきいきと健やかに暮らすことができる健康福祉社会を形成します

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
子育てに係る健康相談・健診などの充実	任意予防接種への助成により、経済的負担の軽減、疾病の発症・重症化を抑制することが図られるとともに、妊娠健診についても、経済的負担の軽減や安全安心な妊娠出産の環境が整備されできているが、平成25年度以降の国の財政措置が不透明であることから今後の動向を注視する必要がある。	任意予防接種に対する正しい情報の提供による普及促進と安全安心な妊娠出産及び子育て支援
健康診査の充実による健康づくり意識の啓発	動き盛り世代への受診拡大などに取り組んできており、他市町村と比較し、受診者数は多いものの、受診率は5割に達していないことから、一層の取組みが求められている。	がん検診等の受診率向上に向けた取組みの推進
がん研究を生かした健康・医療地域づくりの推進	世界初の試みとなる先端研・地域医療関係機関・市の共同による「鶴岡みらい健康調査（鶴岡メタボロームコホート研究）」を今年度から開始しており、平成24年8月末現在で2,400人を超える市民に協力を頂いている。	「鶴岡みらい健康調査」の継続実施

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の受診者の受診者数

・ 胃がん	H19:21,102人⇒H24:24,000人	現在(H24.3) 19,532人
・ 大腸がん	H19:23,386人⇒H24:26,000人	現在(H24.3) 22,263人
・ 子宮がん	H19:11,355人⇒H24:13,800人	現在(H24.3) 11,317人
・ 乳がん	H19:5,155人⇒H24:6,000人	現在(H24.3) 5,948人
・ 肺がん	H19:28,060人⇒H24:29,500人	現在(H24.3) 24,599人

◎いきいき健康つるおか21保健行動計画における数値目標

各種がん検診の要精検者の受診率

・ 胃がん	H19:91.1%⇒H24:100%	現在(H24.3) 94.7%
・ 大腸がん	H19:73.5%⇒H24:100%	現在(H24.3) 70.4%
・ 子宮がん	H19:75.2%⇒H24:100%	現在(H24.3) 69.1%
・ 乳がん	H19:73.3%⇒H24:100%	現在(H24.3) 85.0%
・ 肺がん	H19:81.7%⇒H24:100%	現在(H24.3) 78.0%

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
市民の主体的な支え合い活動を推進する福祉コミニティの構築	<p>民生児童委員や社会福祉協議会との連携により、地域福祉活動を推進し、行政だけでは対応することのできない部分を補完していただいている。</p> <p>人材養成については、コミュニケーション・ソーシャルワーカーの他、住民による住民主体のまちづくりを促していく新たな地域福祉リーダーを養成する必要がある。</p>	<p>民生児童委員・社会福祉協議会への支援と連携及び研修制度等の見直し</p> <p>実態調査を基にした民生委員が活動しやすい環境づくり</p>
相談支援事業の再編強化と地域生活の自立支援のためのネットワークの推進	<p>少子高齢化などにより、民生委員の役割の重要性が増している一方で、業務量の増加から多忙となり、民生委員のなり手不足が懸念されている。</p>	<p>平成22年度より障害者相談支援センターを設置し、身体・知的・精神の各障害の窓口を一元化した相談体制を整備し、平成23年度には、障害者自立支援協議会を設立し、相談支援事業の再編を図っている。</p> <p>今後、自立支援協議会の運営でネットワークによる支援体制構築やケアマネジメントによる相談支援体制の充実が必要となる。</p>
介護保険施設の充実	<p>施設整備については、介護保険事業計画に基づく計画的に整備を進めてきたが、要介護高齢者の増加が著しく、申込者の多さからも不足感が否めないことから、今後も施設整備について検討する必要がある。</p>	<p>第5期介護保険事業計画に基づく計画的施設整備</p>
高齢者の地域支援体制の整備		<p>高齢者の相談件数は年々増加し、相談内容も深刻化・多様化していることから、関係機関との連携強化が求められている。在宅介護支援センターの地域包括支援センター化を進め、増加する相談件数への対応と相談対応の質の向上などに一定の成果が得られていることから、引き続き移行を進めることである。</p> <p>ひとり暮らし高齢者、老者介護世帯等は増加傾向にあり、関係機関・団体と連携して高齢者を地域で支えるネットワークの構築を進めている。また、医療と介護が連携し、高齢者の在宅療養と介護を支えることが求められており、そのための研修や情報・意見交換等を行つてきているが、引き続き取り組む必要がある。</p>

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
過疎地域の高齢者支援	過疎地域における高齢化率は非常に高いことから、生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、災害への対応、買い物支援などに重点的に施策を実施し、高齢者等が安心・安全に暮らせるよう支援していく必要がある。	生活交通の確保、豪雪対策、地域医療の確保、買い物支援等の高齢者支援
子育てに関する相談・支援体制の強化	子育ての不安解消や虐待防止などの多様なニーズに対応するため、子ども家庭支援センターを核とした子育てに関する相談・支援の一層の推進が求められている。	子ども家庭支援センターを核とした総合的な相談・支援体制の充実、子育てサークルの育成・支援、ファミリーサポートセンター事業の推進
保育サービス及び保育施設の充実	保育ニーズの多様化に対し、早朝・延長保育や乳児保育、休日保育や病児病後児保育などを実施し対応しているが、市街地を中心とした民間活力を生かした民営化の推進ニーズに対し、適切な対策を講じていく必要がある。	保育需要に応じた保育サービスの拡大と適切な増改築、民間活力を生かした民営化の推進
地域医療連携の推進と医療の機能分担	医療連携をスムーズに実施するため鶴岡地区地域医療情報ネットワーク推進協議会における関係者の情報共有、地域連携バスの導入などを進めるとともに、地域医療の充実と医療の質の向上を図るために「かかりつけ医」制度の周知に努めているが、今後より一層推進する必要がある。	地域医療機関の情報ネットワークへの加入促進、地域連携バスの充実、「かかりつけ医」制度の周知等
在内病院の機能充実	研修医を含めた医師の確保については、大学への要望等診療機能の維持、充実を図っているが、今後も医師確保に務める必要がある。看護師についても毎年増員を行い人員確保に努めているが、看護師のスキルアップも含め、引き続きその対策に取り組む必要がある。	医師、研修医の確保及び看護師のスキルアップ

第3章 教育文化分野

未来を担う子どもたちが、よりよい環境のもとでいきいきと育ち、それぞれの世代がともに学びあえる地域社会を創ります

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
教育相談及び特別支援教育体制の強化	平成19年度から特別支援教育コーディネーターの養成講座を実施し、これまでの取組みにより特別支援教育に対する認識は高まっている。しかし、発達障害児などの支援対象児童生徒の増加への対応は、教員の指導力の向上だけでは限界があり、人的支援体制の充実や一貫した支援体制が求められている。	「特別支援教育研修講座」・「特別支援教育コーディネーター連絡会」の開催と「鶴岡市教育相談センター」の充実
学校施設の改築・耐震化の実施	「教育相談センター」の設置により、不登校児童生徒への指導や、保護者や学校からの相談員に対しても、細やかに対応することができるようになっているが、教育相談員に高い専門性が求められている。	専門的職員である教育相談員やスクールカウンセラーの継続的雇用
適正な学校規模・配置の実現	学校耐震対策事業については、耐震診断の結果「補強が必要」と判断された建物について耐震化を進めており、これまで23棟の建物の耐震化を（改築を除く）実施しているが、今後も計画的かつ速やかな対応が必要である。	学校施設耐震化率100%をめざした小中学校施設の改築・耐震化の計画的実施

◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標
・小中学校の耐震化率 H19:54.0% ⇒ H27:100% 現在(H24.4) 82.90%

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
慶大先端研の世界最前端の研究開発の促進	本市では世界の追隨を許さない研究環境としてバイオサイエンスパーク及び鶴岡市先端研究産業支援センターの整備等を行い、その先端研の取組みは県の評価委員会からも非常に高い評価を受けるなど、着実な成果を上げており、今後も研究開発の支援を行って行く必要がある。	教育研究機関に対する支援の推進
高等教育機関の連携による地域の人材育成	山形大学農学部を中心とした高等教育機関の連携により「おしゃべりな畠実践講座」などの教育プログラムを実践しているが、農商工観連携や次世代農業を担う有能な人材の育成について引き続き支援する必要がある。	高等教育機関の連携による人材育成の推進
高等教育機関の連携の促進	地域資源の活用による地域振興が求められる中、本市の恵まれた高等教育機関の集積を生かし、連携を強化充実することでこれまで多くの成果を上げている。今後も連携を充実させてることで「知の拠点」としての効果を存分に発揮していく必要がある。	4機関が連携した調査・研究及び事業の推進
豊かな自然のなかでの子どもの育成	豊かな森林の中での子どもの保育や小さい学生の森林体験学習あるいは大鳥自然の家を拠点とした環境教育などについて一定の評価を得ているが、本市の自然を生かした取組みとして引き続き取り組むことが求められている。	豊かな自然環境を生かした子どもとの保育、自然体験、環境教育等の推進
市民の芸術活動の環境の充実	芸術文化協会など芸術関係団体や多くの市民の努力と連携により、鶴岡アートフォーラムなどで芸術文化活動が活発に行われている。また、老朽化の著しい文化会館の改築整備についても、昨年度策定された「整備基本計画」を踏まえ、具体的な内容の検討が進められている。	文化会館の改築整備の推進
スポーツ推進計画の策定	国のスポーツ基本計画が昨年度末に策定されることとともに、山形県のスポーツ推進計画も現在策定中であり、今後それらの計画を踏まえて本市のスポーツ関連施策の基本的指針となるスポーツ推進計画を策定する必要がある。	スポーツ推進計画の策定

第4章 農林水産分野

恵まれた豊かな自然と風土を生かし、人と人の交流を図りながら、産地の「顔」づくりと安全な食料づくりを進め、農林水産業をいきいきと発展させます

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
担い手の育成・確保と経営支援	本市の農業を支える認定農業者数は、平成23年度末で1,626経営体であるが、米消費量の減少や農産物価格の低迷により農業経営が厳しさを増しており、担い手の農業経営の安定化を図るために、認定農業者の経営力向上に向けた各種支援や農地の利用集積、集落の実態にあわせた集落営農の組織化を進めていく必要がある。	認定農業者など担い手の育成・確保に向けた支援・指導及び集落営農の組織化への支援
新規就農者・農業後継者の自立支援とネットワークづくり	雇用情勢が厳しい状況にあることから、本市としても新規学卒者やリターン者が農業に魅力と生きがいを持つて就農し、地域の担い手となるような体制の構築を進めるとともに、若い農業者や農業後継者の育成を進める必要がある。	新規就農者等への農業用機械施設の導入や農地取得への支援及び若手農業者のネットワークづくりへの支援
地域の特性を生かした農業振興の推進	地域農業は、その立地条件や自然環境などの違いにより、各地域の特性を生かしながら環境条件に適した農産物の生産を振興してきたが、今後も各地域の特色を發揮した取組みを推進する必要がある。	「つるおかアグリプラン」に基づく各地域振興施策の推進
中山間地域の農業活性化	中山間地では高齢化の進行が著しく、後継者不足の問題もあり、集落営農の推進等が求められている。また、共同活動や農地の多面的機能の維持・保全に取り組んでいるが、耕作放棄地の問題もあり、中山間地域の環境保全の取組みを継続する必要がある。	中山間地域の集落営農の組織化等を支援する地域農業システムの構築及び中山間地域等直接支払交付金を活用した環境保全の推進

◎鶴岡市農業・農村振興計画における数値目標	
・新規就農者数	H22:19人→H30:30人 現在(H24.3) 17人
・認定農業者数	H22:1,680人→H30:1,500人 現在(H24.3) 1,626人
・集落営農組織数	H22:26組織→H30:50組織 現在(H24.3) 27組織
・農地集積率	H22:63.8%→H30:80.0% 現在(H24.3) 63.40%
・耕作放棄率	H22:3.3%→H30:2.5% 現在(H24.3) 3.20%

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
在来作物の生産と消費の拡大	本市には多様な在来作物が存在しており、特色ある食文化とおいしい農産物がある地域として全国的に注目を集めている。一方で大量生産が困難なため、所得確保につながらないことや、高齢化による生産技術の伝承が課題となつており、今後、在来作物の生産者を増やす取組みや生産技術の伝承、種の保存に係る取組みを進めが必要がある。	生産技術の伝承や生産者増加の取組みへの支援及び少量生産、高付加価値販売に係る取組みへの支援
食育及び地産地消の推進	近年、社会の変化に伴い、栄養の偏りや朝食など「食の乱れ」の問題、食品の偽装表示問題、BSEの発生等により消費者の食の安全安心に対する関心が高まっています。現在、食育や地産地消の重要性が認識されてきています。現在、新たな食育・地産地消計画の策定に向けて検討作業が行われており、今年度中に策定する予定となっています。	学校給食における地元農林水産物の利用率向上の取組み及び「鶴岡市食育・地産地消推進協議会」等における事業の推進
環境に配慮した農業の振興	本市は、行政自らが農産物認定証団体となり、安全安心な農作物の生産振興を図っています。今後、消費者から選ばれる産地づくりを推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全の効果の高い環境にやさしい農業として、有機栽培・特別栽培等に取り組む農業者の拡大を図ることとともに、消費者理解の推進努める必要がある。	エコファーマーの認定の促進、有機・特別栽培面積の拡大及び販路拡大の促進
鳥獣被害防止対策の推進	深刻化する鳥獣被害の拡大が農業者の生産意欲を低下させ、耕作放棄地の増加や地域活動の停滞を招いていることから、鳥獣被害防止対策協議会を設置することで鳥獣被害防止計画を策定し、獣友会の協力を得ながらサル等の個体数調整や鳥獣の追い払いを行っている。しかし、サルによる被害が拡大しておなり、その対策強化が求められている。また獣友会の高齢化も進んでおり、対応できる人材を育成する必要がある。	鳥獣被害対策への支援及び獣友会の組織強化に向けた支援

◎鶴岡市鳥獣被害防止計画における数値目標

・被害の軽減目標(被害面積)	H22: 15.2ha⇒H25: 13.5ha	現在(H24.3) 15.2ha
・被害の軽減目標(被害面積)	H22: 0.8ha⇒H25: 0.7ha	現在(H24.3) 0.8ha
・被害の軽減目標ニホンザル(被害面積)	H22: 8.0ha⇒H25: 7.2ha	現在(H24.3) 8.0ha

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
持続可能な林業経営の検討と推進	<p>長期にわたる木材価格の低迷や林家の高齢化により、林業経営は非常に困難な状況になっている。現在、持続可能な林業経営をめざし、集約化計画を推進しながら森林経営計画の策定に向けた検討を進めている。</p>	<p>持続可能な林業経営をめざした集約化施設の推進</p>
地域産木材の活用促進	<p>森林資源の循環の観点から地域産材の活用が求められており、市民の関心を高める公共建築物や民間住宅建築による地域産材の需要拡大を進める必要がある。</p>	<p>公共施設整備への地域産材の活用推進及び民間ネットワーク活動への支援</p>
森に親しむ機会の創出	<p>これまで都市住民の森林地域への理解を深め、先進地との交流を図りながら必要な調査研究等を実施してきたが、森林文化都市の実現には、市民と森林とのふれあいを一つひとつ積み上げていくことが重要であり、看実な取組みが求められている。</p>	<p>「森の案内人」の養成、「森の散歩道」の整備、子どもの森林体験学習及び南シユヴァルツヴァルト自然公園との交流等</p>
森林バイオマスの普及促進	<p>本市の森林資源をバイオマスとして活用するため、スキ間伐材のペレット化への支援などに取り組んでいるが、ペレットボイラーを使用する農業関係者等が一体となりながら普及促進を図ることが求められている。</p>	<p>木質ペレット、木質チップ等の普及による森林バイオマスの利用拡大</p>
漁港・漁場の整備・充実	<p>本市の漁業は沿岸漁業を中心となっているが、沖合漁業と比べ漁場が狭く、限られた漁場の中で安定した漁獲を得られるための手立てが求められている。また、磯浜けや大型クーラーの来遊等による漁獲への影響が懸念されている。</p>	<p>漁港の再整備と水産資源の増殖を図るために水産基盤の整備推進</p>
漁業後継者・新規就業者独立支援	<p>本市の漁業就業者は、平成20年漁業センサスで315人と、5年前と比較し100人以上減少しており、60歳以上の割合も6割以上となっている。これまで雇用創出基金事業による漁業後継者育成事業の活用等により、新たな漁業就業者の確保・育成に努めてきたが、引き続き支援する必要がある。</p>	<p>山形県漁業就業者確保育成協議会との連携等による研修制度の充実や独立資金調達にかかる支援</p>

主な施策	これまでの取組み状況等 今後の主な取組み
農山漁村地域の交流人口の拡大	農山漁村の活性化が求められている中、鶴岡市グリーン・ツーリズム推進協議会では研修や意見交換会の実施により、実践や取組みの拡大を図ってきた。今後は、農山漁村の魅力を発信しながら、その活性化を図る必要がある。
農商工銀連携・产学官連携による農林水産業の6次産業化	農林水産物価格が低迷する中、第1次産業の生産者が加工、流通、販売の付加価値を獲得して所得の向上に結び付けていくく6次産業化の推進が求められている。農商工銀連携・产学官連携による研究開発や研修会等による新商品開発など、引き続き取組みを支援していく必要がある。
農商工銀連携の促進	「つるおか農商工銀連携総合推進協議会」を設立し、関係機関の連携体制が構築されているが、今後農林水産業と中小企業が連携する取組みや6次産業化の取組みに対する総合支援を充実させる必要がある。

第5章 商工観光分野 地域に根ざす産業を守り育てることもに、これから時代をひらく新しい産業を振興し、それぞれの地域をいつそう元気にします

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
企業立地と取引拡大をめざす首都圏との人材ネットワークの構築	新たな企業立地や地元企業の取り拡大を図るため、首都圏の情報収集を目的とした地元出身者などで構成される「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」の運営強化しているが、引き続き会員の拡大を図りながら、本市産業振興につながるような情報収集の手法を検討する必要がある。	「ふるさと鶴岡産業活性化懇談会」の運営強化と会員の拡大
中小企業の経営支援	昨年度は、東日本大震災や原油価格の高騰などによる経営に対する不安要素があり、地震災害開連経営安定資金を設けるなどし、159件の融資あつせんを図ったが、引き続き中小企業の経営安定や事業推進を図る必要がある。	融資あつせんや利子補給、信用保証料の補給制度などによる支援
中心市街地活性化に資する民間事業の促進	平成20年度に国から認定を受けた中心市街地活性化基本計画の第1期計画が今年度で終了するが、十分な商店街の活性化には至っていない。今後、第2期計画の策定に取り組むなど、取組みを推進する必要がある。	第2期中心市街地活性化基本計画の策定とそれに基づく事業の推進
新しい分野のビジネスの創出	コムニティビジネスなどの新たにニーズに対応したサービス産業や再生可能エネルギーの導入等に伴う新たな産業振興の可能性が高まっているなど、新たな分野でのビジネス創出の可能性について調査検討を進めが必要がある。	新たなコムニティビジネスの検討、再生可能エネルギーの導入等に伴う新たなビジネス創出の検討等
バイオを核とした高度な産業集積の促進	これまで慶應先端研と地元企業等との共同研究、医療・福祉関連機器の開発を促進する「鶴岡メテイカルビジネスネット」の展開、県・市・庄内産業振興センターの共同研究交流会等の開催など、バイオを中心とした新たな取組みを開いている。今後も地元企業の参画による食品、健康・医療分野に関するプロジェクト研究の推進や、関連ベンチャー企業の成長支援、新規ベンチャー企業の成長支援、新規ベンチャー企業の成長支援、新規ベンチャー企業の成長支援を推進する必要がある。	漢方生薬や化粧品素材等をテーマとした共同研究、地域医療機関と地元企業が連携した新産業開拓などの戦略的取組みの推進
鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の実現	全国で唯一鶴岡だけが、綿の一貫生産工程が残っており、文化的、伝統的側面もあわせた形での振興発展が求められている。養蚕業のみならず、桑葉や綿などを使った新たな商品開発など、鶴岡シルクのブランド化と一貫生産の振興に向けた具体的な取組みを引き続き推進していく必要がある。	「鶴岡シルクタウン・プロジェクト」の推進

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
食文化創造都市の推進	本市が持つ多様な食文化を国内外にアピールし、地域が守り育ててきた食の多彩な文化を継承発展させるとともに、地域の観光、飲食業、農林水産業、食品製造業等の活性化やまちづくり、学術面でも新たな価値を生み出していくことが求められている。	ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟申請と「食文化創造都市推進プラン」に基づく事業推進
雇用対策の推進	本市の目指す食文化都市を効果的に推進するためには、体系的な学習による人材育成への取組みが必要であることから、厚生労働省の実践型地域雇用創造型事業を活用し、食文化創造都市を担う多様な人材育成を積極的に推進することで雇用環境の改善を図り、地域産業振興を拡大させる。また、鶴岡食文化の強みを活かし、「食」から「職」の創造及び食と異分野との連携による新たなビジネスモデルを創造し、雇用機会の創出を図る。	食文化をテーマとした人材育成と雇用創出
テーマ観光、体験型観光の充実	本市の雇用情勢について、有効求人倍率が1倍を超えるなど改善傾向がみられるものの、実態としては依然厳しい状況が続いている。雇用については、定住のための重要な要素であり、国の緊急雇用対策がおおむね今年度で終了することもあることから、より一層の雇用対策が求められる。	市独自の緊急雇用対策、圏内地域産業振興センターや鶴岡地区雇用対策協議会の事業への支援、就業支援員の配置等
温泉街の魅力の向上と賑わい創出	近年の観光形態は、団体型旅行から個人・家族・小グループ型旅行への移行が進み、多様化してきていることから、観光のニーズを踏まえてテーマ観光・体験型観光の推進を図っていく必要がある。	歴史文化や四季の自然、郷土食などを用いたテーマ型、体験型観光の充実
	観光の形態・ニーズが多様化するなか、行政と観光関連団体などが連携し、魅力ある広域観光を継続して推進していく必要があります。	日本海さらさら羽越観光圏整備計画の事業、山形DCと関連した事業等の推進
	本市の温泉地の入込み客数は減少傾向にあるが、温泉街等への宿泊は他の観光施設などへの波及効果も大きいことから、温泉街の魅力を向上させる体験メニューの充実等の取組みが必要となっている。	各種取組みによる温泉街等の魅力づくり、高速道路開通を契機とした観光誘客

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
観光客の受入環境の充実	本市の観光資源はそれぞれが点在しているため、二次交通（鶴岡）に来てから（交通手段）の充実が求められている。また国県等のインバウンド対策と連携した取組みが課題となっているほか、観光地のトイレ整備等、受入環境の整備を進めていく必要がある。	点在する観光資源を結ぶ二次交通の強化、インバウンド誘致の推進、観光地の美化の推進等
加茂水族館の整備	老朽化が進む加茂水族館について、安全面での対応はちとより、海洋学習、生命学習の場としての機能拡充が求められており、現在、平成26年6月の開館を目指して改築整備が進められている。	加茂水族館の改築整備

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標
・主要な観光施設年間観光入込み客数 H18:157,100人⇒H24:212,100人 現状(H24.3):183,100人
◎日本海きらきら羽越観光圏整備計画における数値目標（本市含む秋田県・山形県・新潟県内の10市町村が対象）
・観光入込み客数 H19:1,765万人⇒H25:2,030万人 現状(H22.3):1,769万人
・宿泊者数 H19:176万人⇒H25:187万人 現状(H22.3):74万人

第6章 社会基盤分野

地域の生活や活動を支える基盤を整えるとともに、交通・情報ネットワークをさらに充実させて市域内外の交流を拡大します

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主要な取組み
空き家対策の推進	空き家については、倒壊の危険性や防災、防犯上の課題なども指摘されています。近年増加傾向にあることから、その対策が求められています。平成23、24年度に民間事業手法によるランド・バンク事業の社会実験を行ったが、その有効性が認められることから当該事業化を推進するとともに、条例に基づく空き家の個人財産権等の譲渡の法的課題の整理が必要とされています。	空き家等の適正管理の推進
地域の個性を生かした景観形成	本市の個性ある景観を担う歴史的建造物が、維持管理の問題や所有者の高齢化、扱い手不足などの要因から失われつつある現状にあることから、歴史的風致の維持及び向上へのため国のために有効・有益な支援措置を活用するなど、その対策が求められています。	歴史まちづくり法に基づく「歴史的風致維持向上計画」策定と歴史的風致の維持及び向上
中心市街地・まちなか機能充実と魅力の向上	鶴岡駅前のマリカ東館の有効な利用方法の検討や鶴岡公園シビックコア地区の整備、鶴岡公園の整備等により、まちなか機能の充実を図るとともに、来訪者が中心市街地へ回遊するような誘導方策の検討などが課題となっています。	鶴岡駅前地区活性化の検討、鶴岡公園整備、中心市街地への回遊方策の検討の検討等
高速交通ネットワークの整備促進	庄内開発協議会など広域団体の活動を通じ、日本海沿岸東北自動車道の整備促進、羽越本線の高速化の推進、山形自動車道や庄内空港の利用拡大など、広域的な重要事業の実現に向けた継続的取組みが求められています。	日本海沿岸東北自動車道の県境区間の整備促進、羽越本線の高速化と安全・安定輸送の促進、庄内空港の運航拡充等

◎鶴岡市中心市街地活性化基本計画における数値目標

- ・中心商業地区の自転車歩行者通行量(休日) H17:5,590人⇒H24:8,600人 現状(H24.9)3,281人
- ・中心商店街の空店舗数 H19:56店舗⇒H24:48店舗 現状(H24.7)48店舗

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
主要幹線道路の整備促進	国道112号鶴岡東バイパスの4車線化を始め主要幹線道路である国道・主要地方道・県道・街路の改良、更に月山道路の防災対策等、交通安全対策や除雪などの維持管理等について、関係機関へ要望することも、市事業により推進する必要がある。	主要幹線道路整備等の関係機関への要望活動及び市事業による推進
観光客の安全を図る道路整備促進	「六十里越街道トレッキング」など朝日地域の自然環境を生かした観光事業に取り組んでいるが、訪れる人が年々増加しており、それらに対応するため、国道112号横断施設の整備等が必要となっている。	旧六十里越街道の横断施設整備に向けた要望活動等の実施
土木構造物の長寿命化の推進	幹線道路等の重要路線に係る橋梁については、点検を継続的に実施し、必要に応じた補修や架け替えを実施している。長寿命化対策については、平成21年度から橋梁点検を実施し23年度までに855橋中511橋の点検を実施し、24年度は5m未満322橋を実施する見通しどなっている。また、橋梁の長寿命化修繕計画を今年度中に策定する予定。	長寿命化修繕計画に基づく橋梁等の計画的修繕
道路除雪体制の整備	冬季間の安全で円滑な交通確保のため、道路除雪や防雪対策を図る必要がある。特に郊外地における幹線道路では、地吹雪による交通障害が発生している箇所もあり、今後も継続的に整備を図る必要がある。また、除雪業者の減少などにより、今後の除雪体制のあり方にについて検討が必要となっている。	安全で円滑な交通確保のための除雪体制の整備と新たな除雪システムの研究及び市民協働の除雪体制の検討
公共交通輸送対策事業の推進	バスの利用者数の大幅な減少や県交付金の減額など厳しい状況の中、鶴岡市地域公共交通総合連携計画に基づき、バス事業者と連携して基本となるバス路線（幹線）の充実を図ることとともに、地域の状況に応じて新たな公共交通としてボランティア輸送活動等の取組みを促進する必要がある。	生活交通バス路線の安定確保と新たな公共交通システム等の調査研究
地域の活性化につながる住宅整備の促進	新設住宅着工戸数が減少傾向にある中で、地域経済の活性化につながる地元の工務店・大工等による地域産木材を活用し、地域環境に配慮した住宅建設を促進するとともに、今日的課題である住宅における再生可能エネルギー活用やバリアフリー化、耐震安全性の確保といった課題に取り組む必要がある。	住宅リフォーム支援事業の推進、地域産材を活用した住宅建設活性化への支援

主な施策	これまでの取組み状況等	今後の主な取組み
住宅の耐震化の推進	高い確率で発生が想定されている地震に備え、旧耐震基準により建設された住宅の耐震化の促進が求められているが、H27年度まで住宅耐震化率90%以上の目標に対し、H23年10月時点では70%にどまっている。 低所得者などの住宅困難者に対する健康で文化的な生活を営むための住宅セーフティネットとしての市営住宅の維持保全の継続が必要だが、その48.8%が築後30年以上経過の旧耐震基準であるため、長期利用を図るために計画的改修が必要である。また、空き家等を活用し、平屋を高齢者、障害者等に提供する仕組みの検討が求められている。	住宅耐震化促進に向けた情報提供・啓発及び支援 既存市営住宅の長寿命化、既存ストックを活用した高齢者、障害者等向け住宅の検討
住宅セーフティネットの整備・維持保全	老朽化した水管の更新と耐震管の採用など、老朽化対策と耐震化対策の継続的な取組みが必要であるとともに、給水人口の減少などから給水収益の増加が見込まれず、今後も経営の効率化に努める必要がある。	水管の老朽化・耐震化対策の推進
安全な水道水の安定供給	快適な生活環境と公共用水域の水質を保全するため下水道の整備を推進するとともに、市内近郊の民間宅地開発や局地的な豪雨などにより、浸水や冠水が発生しており、現状に則した雨水計画の見直しや幹線排水路の整備、改修が求められている。	公共下水道、集落排水、浄化槽の効果的な整備及び雨水対策の推進
下水道の整備促進		
◎鶴岡市建築物耐震改修促進計画における数値目標		
・住宅の耐震化率 H19:51.7%⇒H27:90.0%		現状(H24.3):69.97% 現状(H24.3):9.2%
・公営住宅の耐震化率 H19:88.9%⇒H27:100%		現状(H24.4):88.90%
・特定建築物の耐震化率 H19:69.4%⇒H27:90.0%		現状(H24.4):77.60%
・庁舎等(斤舎・消防)の耐震化率 H19:57.8%⇒H27:100%		現状(H24.4):61.00%

3 計画の推進

(1)市民・地域・行政の協調・協力による地域の総合力の発揮
市民、地域、行政の協調・協力により地域の総合力を発揮して市政運営を行うため、下記の取組みを進める

施策名	これまでの取組み状況と今後の展開
「車座ミーティング」の実施	これまで（平成22年1～平成24年10月）58回の開催で、延べ1,700人を超える市民から参加いただいた。市民の声を直接聞くことにより地域の実態を把握し、それを的確に市政に生かすものとして、今後も引き続き取り組んでいく。
「鶴岡パートナーズ」の実施	市民の主体性を尊重し、市民と行政の協働のまちづくりを推進するものとして、市民からの事業提案に基づく事業の実施など、各種取組みが進められており、市民からの提案件数も増加している。制度の周知とあわせてこれまでの取組み事例の紹介も行いながら、具体的な取組みの拡大と一層の普及啓発を図る。
「鶴岡サポートアーズ」の拡充	ふるさと納税の推進、観光大使の任命、ふるさと鶴岡産業活性化懇談会の取組みなど、鶴岡の支援者となる方々を「鶴岡サポートアーズ」として位置付けてきたが、今後もそれらの拡充を図る。
「鶴岡まちづくり塾」の実施	若い市民のまちづくり組織として各地域の課題等について検討し、まちづくりの企画立案、実践活動に取り組むとともに、総合計画実施計画の策定に当たって若者目線からの提言等をいたしている。今後、引き続き、まちづくりの企画立案、実践活動などを通して若者の人材育成や交流・連携を促進する。
男女共同参画計画の推進	平成23年3月に策定した「鶴岡市男女共同参画計画」を推進するため、推進体制の整備や各種情報発信に取り組んでいる。今後、計画に基づく具体的な取組みを進めるとともに、地域や分野を越えた女性のネットワーク形成や啓発イベント等の実施により、男女共同参画を推進する。

(2) 地域主権（地方分権）への対応と行政改革の推進

行政ニーズが複雑多様化するとともに地域主権（地方分権）が推進されるなかで、自立的かつ効果的な施策の実施に向けて行政機能の充実強化とともに、より簡素な行政運営を図るために、下記の取組みを進める

施策名	これまでの取組み状況と今後の展開
行政改革大綱及び同実施計画の推進	平成24年4月に第2次行財政改革大綱及び同実施計画を策定し、大綱全体の策定作業は完了した。現在、実施計画に沿って取組みが進められており、組織及び財政面で一定の成果が得られている。同委員会は、同年7月に委員の改選を行ったところだが、今後も、計画の進行状況や取組み状況等を報告し、意見、助言を得ながら、行財政改革推進本部を中心に、全庁挙げて改革を推進する。
政策課題調査及び政策検討会議の実施	市として、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえ、中長期・分野横断的といった観点から本市において取り組むべき重要な政策課題の調査研究を行うとともに、市政における重要な政策課題について第一線の有識者から指導・助言を受ける政策検討会議を開催しており、今後も継続して取り組んでいく。
定住自立圏構想の推進	地域主権の一環として進められている定住自立圏構想について、今年度は中心市宣言及び庄内南部定住自立圏形成協定の締結を行っており、今年度中には形成協定に基づく「庄内南部定住自立圏共生ビジョン」を策定することとしている。今後、当該共生ビジョンに基づき具体的な連携事業を推進する。
職員の資質向上	職員の資質向上の取組みとして、政策課題立案研修や各種業務・職階に応じた研修など、多様なニーズに対応した職員研修を実施するとともに、他機関主催の各種研修等にも職員派遣を行ってきている。今後、今年度中に策定予定の人材育成基本方針に基づく取組みを推進し、職員の資質・能力の向上を図る。

(3) 各地域の特色を生かした地域づくりの推進

各地域の持つ資源や特性を最大限に生かした特色ある地域づくりを、相互の情報交換を行いながら各地域庁舎を中心に推進する

施策名	これまでの取組み状況と今後の展開
地域振興推進事業	これまで各地域庁舎において地域振興ビジョン等に基づき地域活性化事業及び地域の課題調査等に取り組むとともに、昨年度からは地域資源の更なる有効活用を図るため、本所・地域庁舎及び地域庁舎間の連携事業を推進している。今後も引き続き、地域特性を生かした特色ある地域づくりを推進する。
地域審議会の開催	各地域庁舎の地域振興の取組みと運動しながら、各地域課題や特性に応じて協議テーマを設定し、今後の地域振興の方針を検討している。今後も引き続き、地域課題の解決策や地域の活性化策について提言、意見等をいただきながら、地域振興事業等へ反映させていく。
地域振興対策会議の実施	各地域の課題解決に向けた重要な事項の全市的な調整や地域活性化に関する方策の検討を進めため、市長、副市長、支所長及び関係部長による地域振興対策会議を実施しており、今後とも継続する。

各地域の取組み

地域名	これまでの取組み状況と今後の展開
藤島地域	「つや姫」誕生のまちとして、農業振興のための低コスト稲作の推進や産直施設の活用促進を図るとともに、藤にこだわった事業や、ふじしま夏まつりで庄内伝統芸能祭を開催するなど地域づくりに取り組んだ。 今後、安全で良質な農産物を生産し信頼される地域を目指し、エコタウンプロジェクトの継続など農業関係機関・団体と連携を取りながら農業振興を図っていく。また庄内農業高校と地域と連携の花など地域特性をさらに推進する。
出羽三山地域	出羽三山の歴史的建造物や街並景観保全に向けた調査・検討を実施するとともに、松ヶ岡地域における地域支援の実施や映画ロケ地を活用した観光宣伝に取り組むなど、歴史文化の継承や観光振興の地域づくりに取り組んだ。
羽黒地域	今後、手向門前町の街並み景観や松ヶ岡開墾場の建造物の保全のため、歴史的風致の維持向上に向けた計画の策定や関連するソフト事業を展開する。さらに映画ロケ地への支援を通じて観光誘客の増加につなげてゆく。
黒川能地域	黒川能などの伝承芸能の伝承支援や、第2回となる「くしひき夏まつり」の開催、ケーブルテレビ自主放送番組のハイビジョン放送開始等による地域情報化の推進など、地域特性を生かした地域づくりに取り組んだ。 今後、黒川能保存伝承振興会の公益法人化や黒川能図録集の発刊に向けた支援、未婚化抑制のための婚活支援を引き続き行う。また、地域農業の特長である果樹多品目生産を基盤にした「フルーツの里」の形成やブランド化、農家民宿開設支援など農業農村資源を多面的に活用したグリーン・ツーリズムを促進し、農業の6次産業化を推進する。
朝日地域	地域の特産品である月山ワインの販売拡大により山ぶどうの安定的な生産をめざすとともに、潜在的農産物を活用するための調査・検討に取り組んだ。また、歴史、文化、自然環境等の地域資源を活用した地域づくりに取り組んだ。 今後、引き続き特産品の月山ワインの販売拡大や、特産作物の加工品開発や販売戦略の構築に取り組み、地域の特性、資源を活用した中山間地ならではの農業振興を図るとともに、自然環境等の地域資源を活用した体験・交流活動を推進する。
温海地域	あつみ温泉の賑わいづくりの調査・検討を行い、あつみ温泉への集客並びにPRと地域活力の向上のため「せせらぎの能」を実施した。また、遊休農地の活用や「温海かぶ」のブランド化への支援に努めながら、地域づくりに取り組んだ。 今後、あつみ温泉の魅力づくりを地域全体で取り組むとともに、地域が事業主体となつた集客イベントを継続し、新たに地域の観光ドライブマップを作成する。遊休農地の有効活用と地産地消の拡大、「温海かぶ」のブランド化に取り組む。

(4) 地域の実態を踏まえた国などへの提言要望

国・県において地域の実態をきめ細かく踏まえながら制度・政策を立案・実施していくことが難しくなっていることから、市として地域の実態を踏まえながら具体的な制度・政策を積極的に国・県に対して提言・要望する。

庄内南部定住自立圏構想の推進について

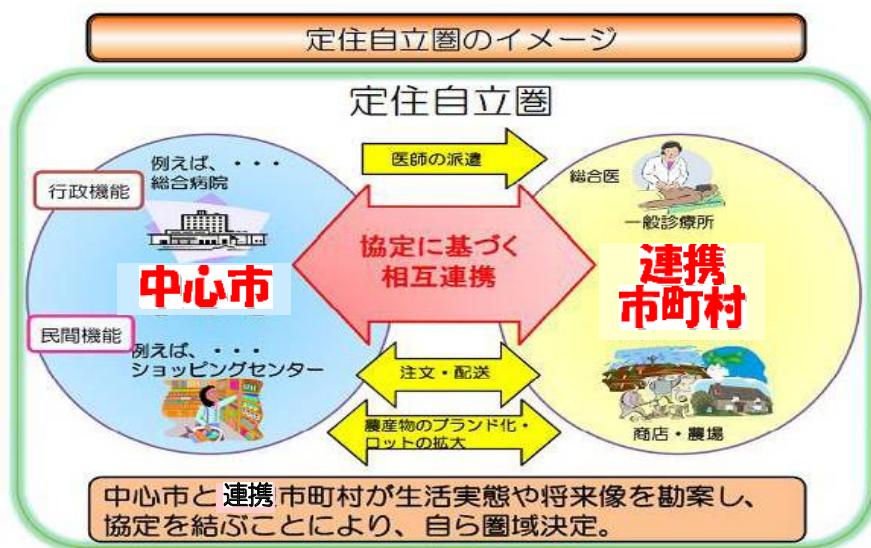
1. 定住自立圏の制度について

○定住自立圏は総務省が力を入れている新しい広域行政の制度

※広域行政圏計画策定要綱が廃止され、定住自立圏構想推進要綱制定
定住自立圏の要件に基づく自治体による枠組〔鶴岡市、三川町、庄内町〕での推進が必要

○中心市と連携市町村との関係に基づき連携する項目を規定

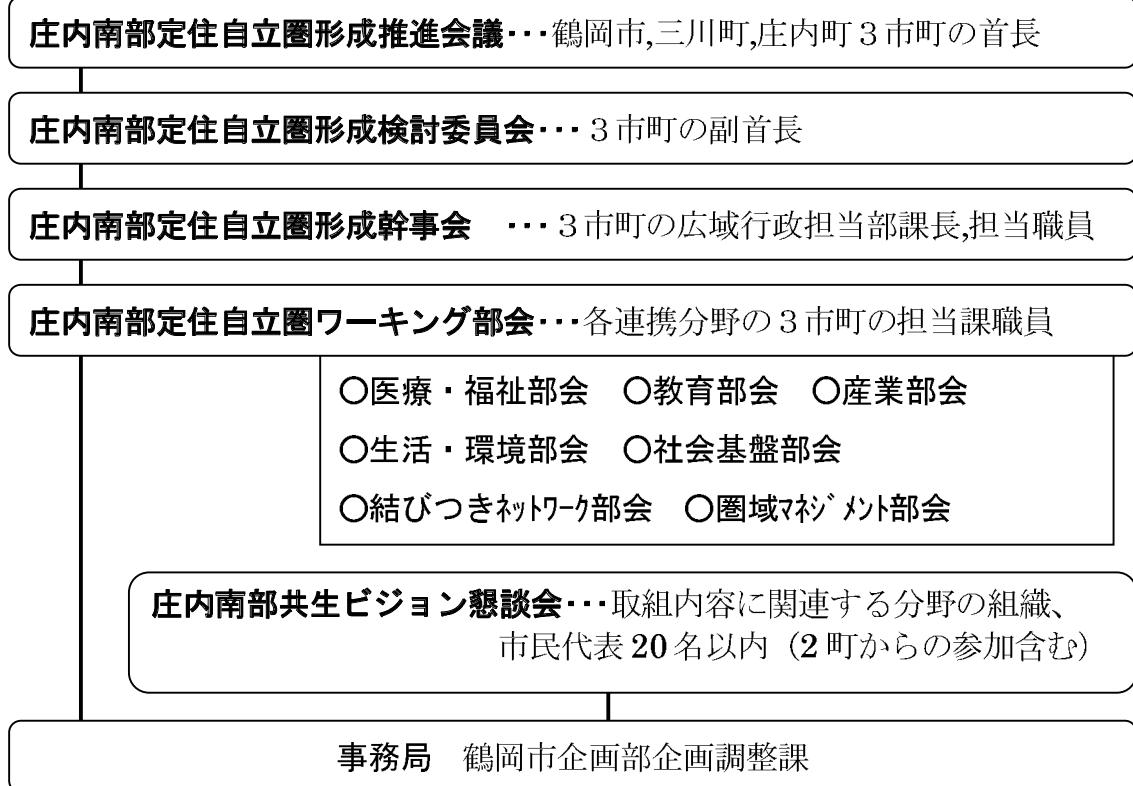
中心市である鶴岡市は、連携市町村となる三川町、庄内町において便益を受ける都市機能や生活環境の整備充実、共同で行う事業などについて、「協定」を締結し「圏域ビジョン」に規定することで特別交付税措置が受けられる。



○定住自立圏を進めることで国の支援メニューの利用範囲が拡大

1. 中心市及び連携町村の取組に関する財政措置（特別交付税）
※毎年度、中心市に 4000 万円、連携市町村に 1000 万円（上限）
2. 地域活性化事業債の充当
※圏域全体で必要不可欠なインフラ整備に対し起債を充当
3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）
※外部の専門家の活用（上限 700 万円、最大 3 年間措置）
※若手企業人の受入による地域交流プログラム
4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置
※H21 鶴岡地区医師会の庄内地区健康管理センター整備へ支援
5. 国のモデル事業への参加
※H24 「定住自立圏」推進調査事業の採択（800 万円補助）
「映像資源を活用した地域連携・活性化事業」

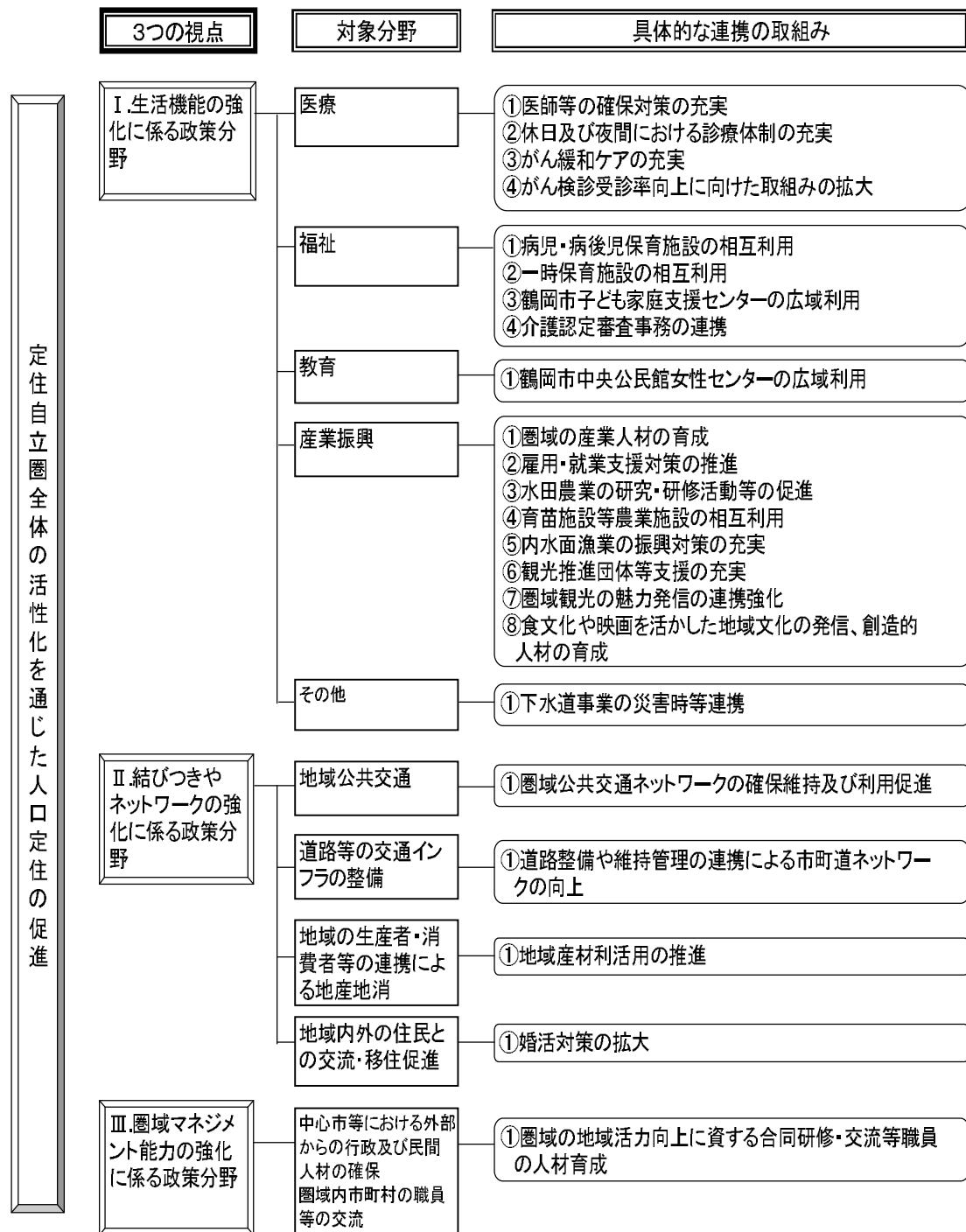
2. 庄内南部定住自立圈形成の推進体制について



3. 経過及び今後のスケジュールについて

H24.3月	鶴岡市が中心市宣言を実施
5月～	ワーキング部会の開催(協定項目、役割分担等の検討)
7,8月	幹事会、検討委員会、検討会議の開催(協定書案の検討)
9月	形成協定の議決(3市町9月議会)
10月	形成協定の締結(協定合同調印式の開催)
11月	第1回共生ビジョン懇談会の開催
12,1月	第2回共生ビジョン懇談会の開催
2月	幹事会、検討委員会、検討会議の開催(共生ビジョン案) パブリックコメントの実施
3月	共生ビジョンの策定及び公表
H25.4月～	共生ビジョンに掲載した取組みの実施

4. 具体的取組みの内容について



平成24年11月
地域審議会資料

「鶴岡市地域コミュニケーション基本方針」の素案

<H24.11.5版>

鶴岡市市民部コミュニケーション推進課

取組み経過等

H24. 3. 13 第1回地域コミュニティあり方検討委員会

- 地域コミュニティの現状と課題について

4. 26 第2回地域コミュニティあり方検討委員会

- 主要な施策の方向性について

6. 29 第3回地域コミュニティあり方検討委員会

- 基本理念、構成案について

11. 5 第4回地域コミュニティあり方検討委員会

- 基本方針の草案について

[今後の予定]

- ◆ 各地域審議会
- ◆ 第5回地域コミュニティあり方検討委員会
- ◆ パブリックコメント
- ◆ 第6回地域コミュニティあり方検討委員会

H25. 3 ◆ 基本方針策定・公表

<目次>

はじめに	… 3
1 基本方針策定の背景、目的	… 4
2 地域コミュニティの現状・課題	… 7
3 地域コミュニティづくりの理念	… 8
4 地域コミュニティの果たす役割と目指す姿	… 9
5 自治組織に望まれる取組みや機能	… 11
6 行政による主要な取り組みと施策の概要	… 16
7 行政による地域コミュニティ関連施策	… 21
8 基本方針の進め方	… 27

はじめに

- 町内会や住民会をはじめとする地域コミュニティ組織は、自立的な組織として自らの生活向上のためには、自らの意思により活動のあり様を決め、取組んでいます。また、実際の活動面においては、行政施策の推進においても住民自治組織が有する公的な機能は欠かせないものとなり、行政との連携のもと、連絡業務等の行政施策への協力を通じ、住民の生活向上が図られているという側面もあります。
- しかしながら近頃の人口減少、高齢化、経済状況の低迷などの社会情勢により、地域コミュニティ組織と行政の双方とも、運営面で難しい課題を突き付けられるとともに、市民生活の面でも明るい展望が描きにくい状況です。
- 今後、安心・安全で心豊かな市民生活を築くためには、市民、地域、行政がそれの取り組みを見直し、互いに手を取り合う新たな協力関係を築くことが必要と考えられます。
- このため、地域の活動に関わる多様な関係者によって、これから取り組みに向けた方針を定め、これを共有・実践し、住民自ら参加する地域コミュニティ活動が、自らの生活を豊かにすることに繋がり、その結果として地域コミュニティの維持・活性化が実現することを目指すのです。
- なお、この方針は、全市的な取り組みの基本的なあり方を示すもので、旧市町村ごとの個性に応じた取組みを推進するため、地域ごとの取り組みについてには、別に計画を定めることとします。

1 基本方針策定の背景、目的

(背景)

地域コミュニティは、それぞれの地域の地勢、気候、産業、歴史、文化など様々な背景の中で、独自の仕組みを築き、相互扶助や共同作業、親睦事業、環境整備、文化の伝承等々、まさに「共同体」として住民にとって必要な活動に取り組んできました。しかし、産業構造の変化とそれに伴う就業形態の多様化や公的サービスの拡充などから、市民の生活が豊かになるにつれ人々の価値観も多様化し、地域コミュニティが果たす役割や機能はことさら重要視されず、人と人との繋がりが薄れ孤立化が進みました。その結果、少子高齢化や核家族化が進行した現在においては、孤独死が社会問題となったり、東日本大震災等を契機に人とひとの「絆」が見直されたり、世帯分離により増加している高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者の見守りなど、地域コミュニティに寄せられる期待は高まりつつあります。

また、地域コミュニティと行政の間では、行政連絡物の各戸配布や住民要望の取りまとめをはじめ、健康福祉、生活環境、土木事業、防災活動の推進などの各種行政施策にも欠かせない協力関係が築かれ、効率的な行政運営とともに住み良い地域づくりにも大きな貢献を果たしています。

このように市民、行政の双方にとつて重要な機能を果たす地域コミュニティですが、人口減少、高齢化、価値観の多様化や帰属意識の低下などにより、全国的に弱体傾向にあるといわれ、本市も例外とはいえない状況です。また、行政からの依頼業務等が関係者にとって大きな負担となり、本来の地域づくり活動の妨げになつているとの指摘もあり、その対策が求められています。

(目的)

このような視点から、地域コミュニティは、今後、持続可能な地域社会を構築するうえで、今後ますます重要な機能を担うことなどが予想され、その維持・活性化が極めて大きな課題であるといえます。

その解決に向けては、人口減少、高齢社会を前提とした地域運営の仕組みづくりが不可欠であり、市民、地域、行政が互いに手を取り合って支え合うための、今後の共通の指針として基本方針を策定するものです。

また、本市特有の事情として、地域コミュニティの行政支援内容等が旧市町村時代のままでなっているものが多いことから、地域事情に配慮しつつ、一定の整理も併せて行うこととします。

なお、鶴岡市総合計画基本計画では、地域コミュニティの施策について、以下のとおり定めていますが、当基本方針は、この内容を推進するための取り組みの方向性を示す役割も担うものです。

* 鶴岡市総合計画基本計画(抜粋)

第1章 それぞれの地域の生活環境をより安全で安心なものにするために、一人ひとりの心がつながりあう確かな地域コミュニティを構築します
第1節 互いに顔が見える地域コミュニティづくり

- (1) 互助精神、コミュニケーション意識の醸成
- (2) 身近な地域課題に住民自らが取り組む仕組みづくり
- (3) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保、リーダーの育成

2 地域コミュニティの現状・課題

別紙(最終頁)参照

3 地域コミュニティづくりの理念

現在の日本社会は、国全体の人口が減少に転じるとともに、世界が経験したことのない高齢社会に入りました。加えて、経済の低迷や政治の混迷が続き、明るい展望が描きにくいくな社会になっています。

市民が、安全・安心に、そして明るく生き生きと心豊かな生活を送るために、今改めて、人と人との繋がりを見つめ直し、地域コミュニティの再構築に取り組む必要があります。

＜基本理念＞

「市民がまちづくりの主役として、個性あふれ豊かさを実感できる地域社会を築く
地域コミュニティの構築」

＜目指すコミュニティ像＞

- 笑顔でいいさつを交わす心の通った地域コミュニティ
- より良い地域環境を築くため、皆が力を合わせる地域コミュニティ
- 地域課題の解決に向け、住民が主体的に取り組む確かな地域コミュニティ
- 地域ごとの異なる文化や歴史を尊重し、個性あふれる地域コミュニティ

4 地域コミュニティが果たす役割と目指す姿

(1) まちづくり活動の主体となる地域コミュニティ

自分たちの身の回りの課題を解決したり、魅力ある環境づくりを目指しましたまちづくり活動は、地域の事情やニーズを一番良く理解している住民自身が関わることで、満足度の高い成果を期待できるものであるため、これからまちづくりについては、より地域コミュニティが主体となつて取り組みます。

一方、行政は地域コミュニティと一層の協調・協力に努め、活動を支援します。

(2) それぞれの単位の目指す姿

地域コミュニティを構成する単位は、個人・家庭から、隣近所、単位自治組織など、様々な範囲を単位とするものが重層的に重なり合っています。ここでは、それぞれの単位において果たす地域コミュニティの機能と、望まれる姿を以下の通り定めるものです。

～それぞれの単位の目指す姿～

①個人・家庭

それぞれの自治会・集落として地域を将来にわたり維持していくためには、後継者の定住が不可欠であり、幼少期から子どもたちの郷土愛が育まれる家庭環境づくりに努めます。また、家族がコミュニティ活動に積極的に取組むためには、家庭内の安定と家族の理解と協力が必要であり、コミュニティ活動の有益性と、それに参加・協力する行為が尊いものであることについて、市民一人ひとりの共通認識を深めます。

②隣近所や隣組

昔から「向こう三軒両隣」、「遠くの親戚より近くの他人」といわれるようないざといふときに頼りになるのが近隣關係です。また、近隣との良好な近所付き合いは、日常の穏やかな暮らしにも繋がるものであり、日ごろから互いに気を配り良好な近所関係を構築します。

③単位自治組織(町内会、住民会等)

最も身近な自治組織として、誰もが加入・参加しやすい組織づくりや活動が行われ、環境整備、親睦事業、生涯学習事業のほか、防災・助け合い活動等、個人では解決できない課題の解決にも活発に取り組みます。また、住民と行政との繋ぎ役として行政情報の伝達や住民要望の集約などの機能もも担うとともに、単位自治組織だけで解決できない問題については、他の単位自治組織との連携や、広域的なコミュニケーションや行政との連携により解決に取り組みます。

④広域的なコミュニティ組織

概ね小学校区や地区公民館などの区域を範囲とした自治組織で、単位自治組織と同様に、住民と行政との繋ぎ役を果たすとともに、単位自治組織等で取り組むことが難しい広域的課題の解決や生涯学習の推進、地域の資源を活用した地域づくりや、災害に強い地域づくりのほか、単位自治組織と密接に連携した機能補完や、地域活動のコーディネート機能等を發揮します。また、広域的なコミュニケーション組織単位で解決できない問題については、行政と連携し解決に取り組みます。

5 自治組織に望まれる取組みや機能

(1) 単位自治組織 〔概要〕

市内には現在468の単位自治組織がありますが、農村・漁村地域、中山間地、市街地などの立地条件や、組織の規模等により、活動内容が異なっています。

役員選出においては、輪番制で定期的に入れ替わる組織と、互選で選出し長期間的に役を担う傾向の組織があつたり、自治会活動と生涯学習活動（自治公民館活動）との関連性も組織ごとに異なっています。また会長の役割にも相違がみられます。

いざれの場合においても、少子高齢化や帰属意識の低下などにより、活動の担い手が減少傾向にあり、一部の役員等の負担が増しています。今後、持続可能な活動を目指すうえで、担い手を確保することが多くの組織において、共通の課題となっています。

〔望まれる取り組みや機能〕

①誰もが参加できる開かれた活動

市街地などでは、「町内会がどのような活動をしているかわからないので、参加したこともないし会費も払いたくない」という声も聞かれます。活動への関心が生まれ、誰もが参加、協力しやすい工夫や体制づくりが大切です。

- ▶ 総会資料などの作り方に工夫を加え、活動方針や重点的な取り組みを明示したり、広報紙を作成・配布し自治会活動を周知するなど、活動への理解やコミュニケーション意識の醸成を図る取り組み。

②役員交代や協力体制のルール化など、組織体制、任期の定め方などの点検・見直し。

③「話し合い」の機会の創出

担い手や参加者の減少等を受けて、既に活動内容を見直して事業を減らした町内会等では、「寄り合いが減り、地域の問題点などの実態がわからなくなっている」という指摘もあります。住民の参加意欲を高めるうえで、地域の課題や取り組み方針を共有することが大事です。

- ▶ 地域づくりの基礎となるコミュニケーションを促進し、情報を共有するための話し合いの機会の確保。
- ▶ 単なる承認手続きの場に止まらず、実質的な話しあいの機会となり、事業内容に反映される話し合いの場づくり。

③無理のない活動

人口減少や高齢化等により担い手が不足するなか、従来どおりの活動を維持することにこだわる過ぎると、会費の増額や担い手の負担の増加が避けられないことから、必要に応じた活動の見直しも大切です。

► 住民の合意に基づき活動の優先順位や内容を見直しを行い、組織の実態に応じた「無理のない」運営の実現。

④人材発掘・育成

「人材はいらないのではなく、探せないだけ」という指摘もあります。地域活動に关心はある、「きっかけ」がないために結果として関わっていない人もいるはずであり、新たな人材を発掘、育成することが大事です。

- 定年退職した人や、結婚や転勤などに伴い、新しく住民になつた方でも、気軽に参加できる機会の提供。
- 仲間づくりや参加者の拡大を図るために、あきらめずに誘い続ける「声がけ」の実践。
- 子どもたちが成長した際、「ここで暮らして行きたい」と思えるような郷土愛を育む地域活動の実践。

(2) 広域的なコミュニティ組織

〔概要〕

本市では、組織の有無に問わらず、小学校区や地区公民館など広域的な単位で生涯学習事業や自治活動に取り組まれています。

今般、広域的なコミュニティ活動への期待が高まっていることから、広域的なコミュニティの組織化や、活動基盤の強化が望まれます。

広域的なコミュニティ組織の事務局は、住民により近い立場にある地域活動の専門家として、今後の地域づくりにおいて重要な役割を担い、単位自治組織に望まれる取組みとして挙げた、「①誰もが参加できる開かれた活動」「④人材発掘・育成」までのほか、次のような取組みの推進が望されます。

〔望まれる取り組みや機能〕

①地域課題の把握と解決に向けた取り組み

- 地域の課題を整理し、取組みに反映するため、住民の声を反映した地域ビジョンづくり。
- 地域課題の解決に向け、地区内の単位自治組織や、各種団体、人材等の地域資源を生かしながら、必要に応じて行政と協調した事業の実施。

②単位自治組織の支援や機能分担

- 少子高齢化に伴い、今後縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能を補完したり、より積極的に機能分担を進めたり、適切な支援やアドバイスができる体制づくり。

③市民活動の育成やコーディネート

- 地区内でそれぞれの目的のため活動を行うサークルやPTA等の組織や団体の設立の支援や、活動しやすい環境の整備。
- 組織や団体相互の交流や他の地域活動への関わり合いを設けるなどし、住民の活動の場を広げるコーディネート機能の発揮。

6 行政による主要な取り組みと施策の概要

(取り組みの視点)

引き続き人口減少、高齢化の進行が予想されるなか、市民ニーズや地域課題は多様化・増加が見込まれます。また、地域コミュニティ活動の担い手は減少傾向にあり、行政側も人員、予算の縮減が避けられない状況です。このようなことを踏まえ、将来にわたり安心して暮らせる地域づくりを担う地域コミュニティを維持・活性化するには、市民、地域、行政が協調・協力し、総合力を発揮する新たな枠組みを構築する必要があります。

(1) 地域課題を解決に導く地域コミュニティ支援の推進

住民が安全・安心に暮らしていくことのできる地域社会を構築するため、市民、地域、行政が新たな協調関係を構築し、地域課題の解決に向けて役割を分担し、適切に取り組む協働の体制づくりが求められます。

(施策の概要)

①協働の体制づくり

市民生活に密着した行政施策の実施にあたっては、自治組織と連携し、役割分担しながら取り組んでいます。しかし、既に決まっている施策への「協力」を求める場合も多く、「自治組織は行政の下請け組織ではない」、「行政依頼業務の多さが役員のなり手のいらない一要因」との批判もあります。

今後、限られた資源(予算、人材)で最大の成果(市民満足度)を生むため、優先的に取り組む課題、解決に向けた手法、予算、役割分担について、市民や地域の声をこれまで以上に施策に反映することができる、新たな協働の体制づくりが求められます。その際、地域コミュニティの活動が多岐にわたることに鑑み、行政は組織の縦割りの弊害の解消に努め、組織を挙げた取り組みを一層推進します。

なお、藤島、羽黒、櫛引、朝日の各地域では、単位自治組織の代表が市の特別職を兼ね、行政施策の円滑な推進等に大きな責務を担つてきましたが、今後、一層地域コミュニティに求められる役割が増す中、代表個人への負担が増すことのないよう、また協働の裾野を広げるため、制度を見直します。

(施策の概要)

②地区担当職員制度の導入

地域コミュニティにはそれぞれ固有の背景と課題があり、一通りの施策では解決できないことが予想されます。行政は地域コミュニティ組織に寄り添い、共に地域の実態をつぶさに把握し、地域が主体的に地域づくりに取り組むうえで、行政が持つ情報やノウハウ等を活かせるよう、地区担当職員を配置します。なお、制度の導入にあたっては、職員と関係者が取組みを通じて、ともにスキルアップできる枠組みづくりを目指します。

③各種補助金の総合交付金化

単位自治組織に対しては、行政から複数の部署から様々な目的で補助金等が交付されます。このため、交付申請や実績報告にかかる手続きが役員の負担要因となるとともに、予算の用途も目的別に限定されている状況にあります。こうしたことから、各種補助金等をまとめて交付する「総合交付金」に再編することでの負担を軽減するとともに、地域事情に応じた取組みが推進される交付金制度を創設します。また、これに合わせ、区長等の報酬についても、総合交付金に包含します。

④生涯学習事業のステップアップ

住民自治組織による生涯学習事業は、これまでの取り組みにより得られた知識や人と人の繋がりを土台とし、さらに一步進んで地域課題の解決などの「地域づくり」に繋がるよう、補助金等を含めた行政支援や事業の方針を検証し、必要な見直しを行います。

(2) 広域的なコミュニケーション機能の強化

本市の468の単位自治組織は、50世帯以下で構成される比較的小規模な組織が過半を占め、人口減少や高齢化の影響を受けやすいと考えられます。このため、単位自治組織の機能を補完するとともに、これから創造的な地域づくり活動などの中核的な担い手として、広域的なコミュニケーション組織を設置・育成するなど、重層的な地域コミュニケーションの構築を推進します。

(施策の概要)

①広域的なコミュニティ組織づくりと育成支援

- ▶ 少子高齢化の進行等により縮小傾向が見込まれる単位自治組織の機能を補うとともに、地域づくりや課題解決など創造的な活動を担う「地域自治」の要として、小学校区や地区公民館等の区域を単位とした広域的なコミュニティ組織づくりを推進します。
- ▶ 設立して約30年が経過した鶴岡地域のコミュニティ組織については、社会状況の変化に応じた地域課題の把握やその解決のための取組みの拡充が求められます。このため、これまでの活動を踏まえ、活動に携わる参加者の輪を広げるとともに、互いを繋ぎ、活動基盤の強化を図る取組みに対する支援を強化します。また特に市街地においては、関係団体との連携強化に向けた取組みを支援します。

②広域的なコミュニティ活動の拠点の整備

- ▶ 社会教育施設である地区公民館は、広域的なコミュニティ組織が管理する総合的な地域活動の拠点施設「地域活動センター(仮称)」として、発展的に再編します。
- ▶ 新たな拠点施設の管理運営は、広域的なコミュニティ組織が担い、自ら取組む生涯学習事業をはじめ、福祉、防災、地域づくり活動等の拠点となることを目指します。
- ▶ なお、従来かららの公民館活動の成果やノウハウについては、地域活動センター(仮称)の活動に引き継がれるよう配慮することとします。

7 行政による地域コミュニティ関連施策

地域コミュニティ活動は市民生活の全般に関わるものであり、行政は組織を挙げて関連施策の推進に取り組む必要があります。次に挙げる施策は、地域コミュニティの維持・活性化のために行政として今後取り組むべき取組みの一例であり、今後、一層の推進に努めています。

なお事業の実施にあたっては、地域にとつて過重な負担にならないよう、また地域事情に沿った内容とするため、関係者の考え方を聴きながら取り組むこととします。

○施策の内容

1. 人的、財政的支援

地域コミュニティが住民の安全・安心・快適な暮らしの維持に不可欠な機能を担っていることに鑑み、積極的、創造的な取組みを喚起・推進するための財源確保や人的な支援を推進します。

2. 人材育成、市民意識啓発

役員等を対象に、活動促進のための知識やアシリテーション(話し合いの活性化)技能の習得を目指した研修事業など、地域の人材育成を行うとともに、市民意識の啓発活動を推進し、全市的に取組むことが効果的な事業を実施します。

○施策の内容

3. 情報収集と提供

市内外のコミュニティ活動の事例のほか、国や県、各種団体の活動支援策等にかかる情報を収集し、適時適切に関係者に提供します。

4. コーディネート機能の発揮

自治組織等が行う活動の活性化に向けた地域内の話し合いや、事業の企画立案に対し、適切な助言や支援ができる体制づくりを推進します。また、様々な分野で活動の範囲を広げているNPOやボランティア団体等(テーママニュニティ)、あるいは地元の大学等と地域コミュニティ活動とが連携できるよう支援します。

○施策の内容

5. 災害に強い地域づくりの推進

災害に対する防災体制の強化を図るため、自主防災活動のリーダー育成や活動の支援、自主防災組織と消防団の連携体制を推進する他、消防団OBによる「消防団活動協力員制度」の普及等を推進します。

6. 福祉によるまちづくりの推進

今後の地域コミュニティの主要な課題である高齢者等の要支援者の支えあいについて、行政や、民間事業者などを含む多様な主体が適切に役割分担するなどし、「福祉でまちづくり」の取り組みを推進します。

○施策の内容

7. 居住環境の改善

車社会に適応していない住宅地では、「除雪車が入らない」、「駐車スペースが確保できない」などの理由から空洞化が進んでいます。民間のノウハウを取り入れたミニ区画整理事業などの手法の検討を進め、住環境の改善を図ります。

また、空き家は、市内全域で増加傾向にあるため、環境対策と利用促進の両面から対策を推進します。

8. 産業の振興や就業の場の確保の推進

若者が地元に定住できるよう、地域に密着した農林水産業の振興を図るなど各種産業振興を推進します。また、豊かな森林文化や食文化等の地域資源を活かしたグリーンツーリズムやブルーツーリズムはじめ人的交流の促進を通じた新たな地域振興策を推進します。

○施策の内容

9. 地域と繋がる学校教育の推進

子どもたちの教育においては、これまででも学校、家庭、地域がそれぞれ役割を分担して担ってきました。少子化による学区再編が進められていますが、今後とも、将来を担う子どもたちが、より良い環境のもとでいきいきと育ち、一人ひとりの心と地域が繋がる学校教育を目指します。

10. その他

以上に掲げた施策の他、地域コミュニティの維持や活性化に有効な施策を積極的に推進します。

8 基本方針の進め方

(1) 市民・地域・行政による推進体制の構築

地域コミュニティの維持・活性化のためには、市民、地域、行政の三者の協調、協力のもと、不斷の取組みが求められます。従って、この基本方針に位置づけられた主要な行政施策の推進にあたっては、外部関係者を含む地域コミュニティ活性化推進委員会(仮称)を設置し、市民や地域の意見を反映しながら取り組むこととします。

(2) 地域事情に配慮したコミュニティ施策の推進

本市は広大な地域に多様な風土・歴史を有し、自治組織についても地域ごとに異なる活動が展開され、異なる支援施策が講じられてきました経過があるため、庁舎地域ごとに地域事情に配慮したきめ細かな施策を推進します。

①本所・庁舎地域ごとの「地域コミュニティ推進計画（仮称）」の策定

基本方針に主要な施策として位置づけた取組みの推進にあたっては、地域ごとの特色や事情に配慮した推進方策をまとめます。

②地域庁舎機能の見直し

地域コミュニティの活性化に向けた組織体制を構築するとともに、庁舎ベースを市民の交流や活動の場として提供し、活動の促進を図ります。

地域コミュニティの現状と課題について（案）

H24.3.13 第1回鶴岡市地域コミュニティあり方検討委員会資料

<地域コミュニティを取り巻く背景>

- ① 人口減少、高齢化の進行、②市民ニーズの多様化、就業構造、核家族化、ライフスタイルの変化、③地域コミュニティの仕組みや支援内容の旧市町村単位による相違、④小学校の適正配置、⑤行政改革の推進、⑥農林水産業の低迷など

地域コミュニティの現状

(1)自治組織や活動の問題

- ・少子高齢化、就業構造・勤務形態の多様化などにより、自治会活動への参加や関心が低下し、役員・リーダーの担い手のない手。
- ・担い手の減少に伴い組織、活動、資金の各面で住民一人当たりの負担が増加している。
- ・自治公民館、神社等の維持管理や伝統芸能等の継承が困難となっている。
- ・自治活動の縮小により話し合いの機会が減り、地域の課題が住民間で共有されていない。
- ・新規住民やアパート住民等で既存自治組織に加入しない傾向にある。
- ・自治組織の合併の際に、神社等の取り扱いが合併の支障となる。
- ・自治組織の事業がマンネリで、住民ニーズに合っていないことが活動の低迷を招いている。
- ・役員が短期間で替わるため、中長期的な取組みの機運が生まれ難い。
- ・コミセン、学区社協、自治会、各種団体の連携・調整不足が活動に影響し、また、コミセン・地区公民館での活動が趣味や教養講座に重点が置かれ、地域課題解決に向けた取組みが不十分である。
- ・過度の個人情報保護の意識が活動の障壁になっている。
- ・自主防災活動の停滞、日中の消防体制の確保が課題である。
- ・違反ゴミや空き家への対応が役員の負担になっている。
- ・行政依頼業務が増加し、対応が煩雑で役員の多忙の要因となっている。

(2)組織以外の問題

- ・地域行事をわざわざ感じる人が増え、市街地への転居要因ともなっている。
- ・隣組組織はあるものの住民同士の近所づきあいが希薄化している。
- ・高齢者のみ、生活保護、母子世帯の増加など生活維持の困難な世帯が増加し、自治組織の財政に影響している。
- ・老人クラブ、婦人会・若妻会等団体活動の低迷や廃止が進んでいる。
- ・就学、就職を機会に若者世代が地区外・県外に転出し、地区内の若者が減少の一途をたどっている。
- ・未婚者の増加による後継者確保の問題

(3)行政上の課題

- ・地域活動拠点の整備、区長等の非常勤特別職制度の有無、補助制度の内容などが旧市町村ごとに異なり、自治会関係者の不公平感を生んでいる。

【地域課題に対する対応】

- ・人口減少、高齢化などの進行が予想され、地域課題の一層の多様化、増加する新たなことが見込まれることから、地域課題の解決に向けた市民と行政による新たな枠組みの構築。
- ・先進事例などノウハウの収集と共有

【単位自治活動の見直し・強化】

- ・潜在的な担い手の発掘、育成
- ・コミュニティ活動に対する住民意識の醸成
- ・住民ニーズを踏まえた住民活動の推進
- ・合併や近隣組織との連携による機能強化

【単位自治組織の機能補完】

- ・単位自治組織の機能縮小を補完する仕組みとして、広域的なコミュニケーションの設置・運営。
- ・鶴岡地域のコミュニティ組織については、社会動向の変化を踏まえた組織体制のあり方や活動内容の見直し。
- ・地域の活性化（課題の解決を含む）に向けて、単位自治組織それぞれの問題点や近隣地域(小学校区程度)における共通課題を協議する場の確保。

【活動拠点の整備】

- ・生涯学習の拠点である地区公民館については、地域課題の解決など地域づくりの活動拠点として機能の拡充。
- ・鶴岡地域のコミセンは、地域課題の解決に向けた取り組みを更に推進するために必要な管理運営や委託業務の見直し。
- ・自治会等における集会場所（自治公民館等）の確保ための施策の充実。

【行政課題への対応】

- ・行政として取り組むべき課題については、組織横断的に情報を共有しながら、市民・地域と連携して解決に取り組む体制調整。
- ・行政依頼業務や補助金交付手続きの見直し。
- ・合併未調整項目の調整。